

# 第5次府中市総合計画

# 後期基本計画

平成20年度（2008年度）～平成25年度（2013年度）

（素案）

府中市総合計画審議会

---

## 目 次

第1部 後期基本計画の策定にあたって .....	1
第1章 計画の概要 .....	2
1 計画の目的 .....	2
2 総合計画の仕組み .....	2
3 基本構想における都市像と基本目標 .....	2
4 計画の特徴 .....	3
(1) 市民との協働による計画 .....	3
(2) 指標や目標の設定によるわかりやすい計画 .....	3
(3) 行財政運営の方針を明示 .....	3
(4) 8つの重点プロジェクトを明示 .....	3
5 総合計画と個別分野計画の関係 .....	4
第2章 計画の背景 .....	5
1 府中市を取り巻く環境 .....	5
2 前期基本計画の取組状況 .....	5
(1) 健康・福祉分野 .....	5
(2) 生活・環境分野 .....	6
(3) 文化・学習分野 .....	6
(4) 都市基盤・産業分野 .....	6
(5) 行財政分野 .....	7
3 人口の推移 .....	7
4 財政状況の分析と今後の見通し .....	8
(1) 歳入と歳出の状況 .....	8
(2) 企業会計的手法を用いた財政状況の分析 .....	10
① 資産と負債の状況 .....	10
② 行政目的別に見た有形固定資産と行政コストの割合 .....	11
5 策定経過 .....	11
第3章 市民による施策の評価 .....	12
1 市民意識調査について .....	12
2 府中市の住みやすさについて .....	12
3 府中市の施策の重要度・満足度について .....	12
第2部 基本計画の実現に向けて .....	15
第1章 施策の体系図 .....	16
第2章 各施策と重点プロジェクトとの関係 .....	18
第3章 後期基本計画における重点プロジェクト .....	20
1、子育て支援策を充実します .....	20
2 高齢者の生きがいづくりを支援します .....	20

---

3 水と緑のネットワーク化を推進します .....	21
4 府中基地跡地留保地内に公園を整備します .....	21
5 資源循環を推進します .....	22
6 地域での防犯・防災対策を強化します .....	22
7 地域力を生かした教育活動を推進します .....	23
8 けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します .....	23
第4章 各施策の取組内容 .....	25
1 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉） .....	25
(1) 健康づくりの推進 .....	26
施策1 健康づくりの支援 .....	27
施策2 食育の推進 .....	28
施策3 母子保健の充実 .....	29
施策4 疾病予防対策の充実 .....	30
施策5 地域医療体制の整備 .....	31
(2) 子育て支援 .....	33
施策6 地域における子育て支援 .....	34
施策7 子育て家庭の育児不安の解消 .....	36
施策8 子育て家庭の経済的負担の軽減 .....	37
施策9 ひとり親家庭への支援 .....	38
施策10 多様な保育サービスの展開 .....	39
(3) 高齢者サービスの充実 .....	40
施策11 高齢者の生きがいづくりの支援 .....	41
施策12 高齢者の就労支援 .....	42
施策13 高齢者の在宅生活支援 .....	43
施策14 高齢者福祉施設の充実 .....	45
施策15 介護保険制度の円滑な運営 .....	46
施策16 高齢者医療制度の普及と推進 .....	47
(4) 障害者サービスの充実 .....	48
施策17 障害者への相談支援機能の充実 .....	49
施策18 障害者の社会参加支援 .....	50
施策19 障害者の就労支援 .....	51
施策20 障害者の地域生活支援 .....	52
(5) 福利厚生事業の支援 .....	53
施策21 勤労者福利厚生の支援 .....	54
施策22 保養機会の提供 .....	55
施策23 公的な住宅の管理運営 .....	56
(6) 国民健康保険の安定運営 .....	57
施策24 国民健康保険の運営 .....	58
(7) 国民年金制度の普及 .....	59

---

---

施策25 国民年金の普及 .....	60
(8) 低所得者の自立支援 .....	61
施策26 生活の安定と自立への支援 .....	62
(9) 地域福祉活動の支援 .....	63
施策27 支えあいのまちづくりの促進 .....	64
施策28 福祉のまちづくりの推進 .....	65
2 安全で快適に住めるまちづくり (生活・環境) .....	66
(1) 自然の保護と回復 .....	67
施策29 自然環境の保全の推進 .....	68
施策30 多摩川の水質浄化の促進 .....	70
(2) 緑の整備 .....	71
施策31 水と緑のネットワークの形成 .....	72
施策32 緑化活動の推進 .....	73
施策33 公園・緑地の整備と管理の充実 .....	74
(3) 生活環境の保全 .....	75
施策34 環境に配慮した活動の促進 .....	76
施策35 まちの環境美化の推進 .....	78
施策36 公害対策の推進 .....	79
施策37 斎場の運営・墓地の整備 .....	80
(4) 循環型社会の形成 .....	81
施策38 ごみ減量化・資源化の推進 .....	82
施策39 ごみの適正処理の推進 .....	83
(5) 防災対策の強化 .....	84
施策40 防災体制の充実 .....	85
施策41 災害対応能力の向上 .....	86
施策42 消防力の充実 .....	87
施策43 国民保護計画に基づく安全の確保 .....	88
(6) 交通安全の確保、地域安全の推進 .....	89
施策44 交通安全意識の啓発 .....	90
施策45 安全な交通環境の整備 .....	91
施策46 防犯対策の充実 .....	92
施策47 地域安全体制づくりの支援 .....	93
3 人と文化をはぐくむまちづくり (文化・学習) .....	94
(1) 人権と平和の尊重 .....	95
施策48 人権意識の醸成 .....	96
施策49 平和意識の啓発 .....	97
(2) 男女共同参画の拡大 .....	98
施策50 男女共同参画の推進 .....	99
(3) 生涯にわたる学習活動 .....	100

---

---

## 第1部 後期基本計画の策定にあたって

# 第1章 計画の概要

## 1 計画の目的

本市は、現在、第5次府中市総合計画「わたしたちの新世纪 府中プラン」の基本構想に示されている都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を実現するため、前期基本計画（平成14年度～平成19年度）に基づき、各種施策を実施していますが、前期基本計画の計画期間が平成19年度をもって終了することから、引き続き基本構想の実現を図るために、新たに後期基本計画（平成20年度～平成25年度）を策定するものです。

## 2 総合計画の仕組み

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3段階から構成されています。

基本構想は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定に基づき、地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向性などを示し、議会の議決を経て定められるものです。

基本計画は、基本構想で明らかにしたまちづくりの主な課題や大綱などに沿って、計画期間における基本的な施策の方向性や体系などを明らかにしたものです。

実施計画は、基本計画に掲げた施策を具体化し、財政的な裏づけをもって各種事業を示したものです。

＜第5次府中市総合計画の仕組み＞

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基本構想	目指すべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向性（12年間）											
基本計画	施策の方向性や体系（6年間）						施策の方向性や体系（6年間）					
実施計画	計画期間3年			計画期間3年			計画期間3年			計画期間3年		

## 3 基本構想における都市像と基本目標

第5次府中市総合計画の基本構想において、市民と市が一体となってまちづくりを進めるため、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標を明らかにしています。

### ◎都市像

「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」

### ◎基本目標

・安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

- 
- ・安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
  - ・人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
  - ・にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）

#### 4 計画の特徴

##### (1) 市民との協働による計画

この計画の策定にあたっては、公募市民による府中市総合計画課題別検討協議会を設置し、市民からいただいた各種意見を基に計画に対する提言内容を取りまとめ、その提言内容を踏まえ、府中市総合計画審議会において計画原案を作成します。今後、計画内容の実現にあたっては、市民との協働によるまちづくりを推進します。

##### (2) 指標や目標の設定によるわかりやすい計画

すべての施策において、施策目的を明確にしたうえで、施策指標を新たに設定しました。また、平成 25 年度の目標値を定めることによって、6 年後にどのような状態になっているのかを示しています。今後、施策目的の達成状況を明らかにするために、各年度の現状値を測定し、評価することによって、行政経営に生かせるような仕組みを構築します。

##### (3) 行財政運営の方針を明示

第5次府中市総合計画の基本構想に示されている4つの基本目標を実現するため、市政の根幹をなす行財政運営に関する取組内容を明らかにします。

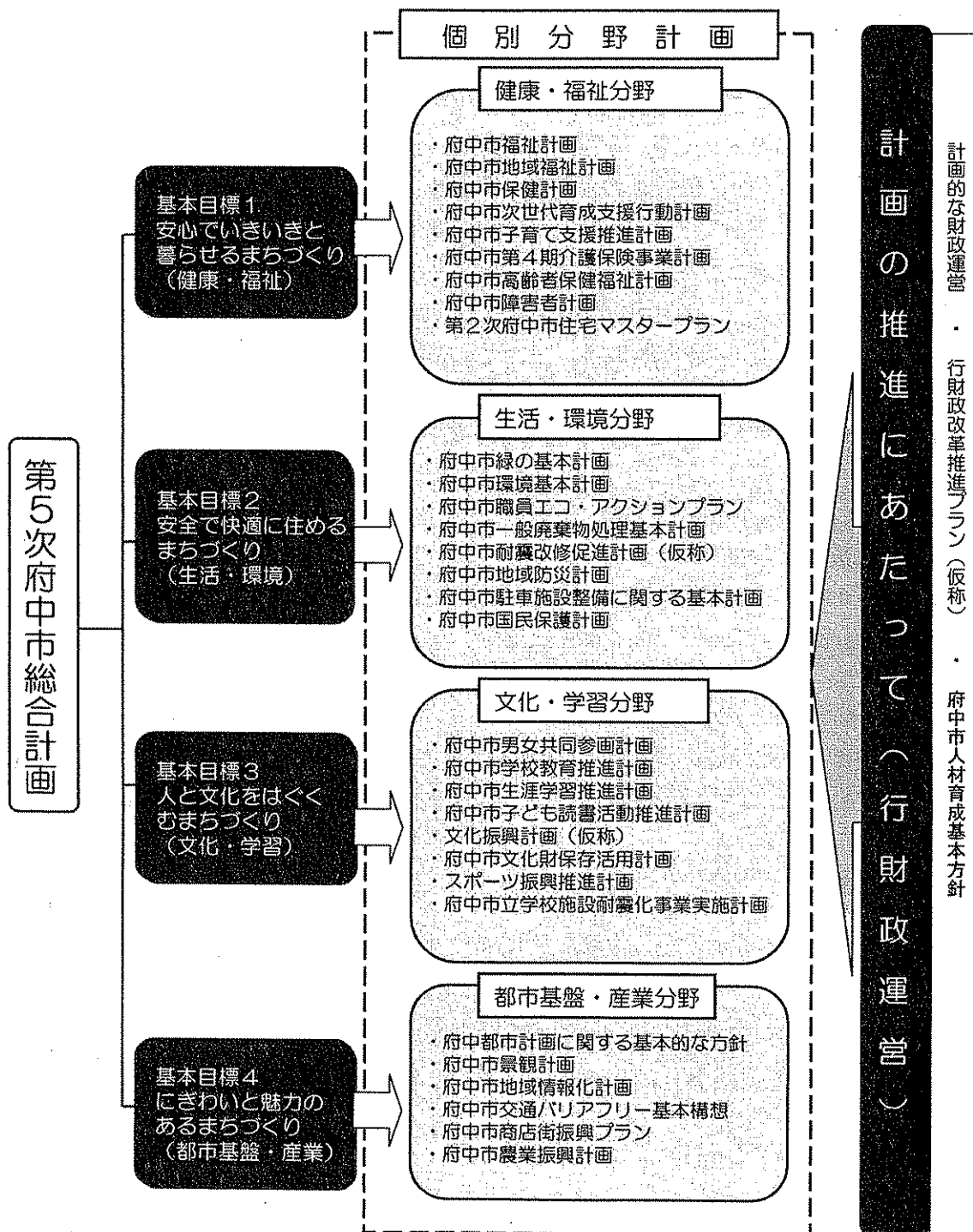
##### (4) 8つの重点プロジェクトを明示

府中市のまちづくりにとって、特に重要な8つのプロジェクトを明確にします。これらのプロジェクトは、平成25年度までに重点的・優先的に取り組むべきものです。

## 5 総合計画と個別分野計画の関係

総合計画と個別分野計画について、体系的に位置づけると下図のようになります。

### <総合計画と個別分野計画の関係>





## 第2章 計画の背景

### 1 府中市を取り巻く環境

わが国の経済は緩やかではあるものの、景気拡大が戦後最長を記録し、企業の業績も上向くなど、長引く低迷期を脱して回復途上にあり、今後も日本経済の息の長い成長を持続するための税財政や経済政策が求められています。

さらに、全国的には第2次ベビーブーム以降、低下傾向にあった出生者数が平成17年に初めて110万人台を割り込み、合計特殊出生率も1.25と過去最低を記録するなど少子化が進んでいます。また、平成17年には総人口に占める65歳以上の高齢者が占める割合が初めて20%を超えたことに加えて、第1次ベビーブームを形成した団塊の世代が退職を迎えることとなります。少子高齢化の進行は年金などの社会保障制度や経済の成長に大きな影響を及ぼすものであり、根本的な対策が求められています。

また、地方分権推進一括法の施行や三位一体改革の実施により、「国から地方へ」の動きが加速していますが、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応し、効率的で効果的な行政サービスを提供するためには、今こそ「地方のことは地方で考える」といった団体自治と住民自治が不可欠です。今後は都市間競争が激しくなる中で、自治体は市民との協働や行財政改革などに取り組むことにより、自己決定・自己責任による行財政運営を実現することが求められています。

### 2 前期基本計画の取組状況

#### (1) 健康・福祉分野

年度	主な取組内容
平成14年度	子育て広場「ポップコーン」の実施、ファミリーサポートセンターの運営開始、認証保育所の新設への支援、精神障害者ホームヘルプ事業の実施
15年度	榊原記念病院の誘致、住宅マスタープランの策定、無料職業紹介事業「いきいきワークふちゅう」の開設
16年度	健康ふちゅう21計画の策定、乳がん健診のマンモグラフィーの導入、次世代育成支援推進法に基づく行動計画の策定、乳幼児医療費助成事業の対象者を就学前児童まで拡大、子育て支援センター「たち」の開設
17年度	旧府中小金井保健所を活用した保健センター分館の開設、高齢者見守りネットワークの展開、障害者就労支援事業としてジョブコーチの派遣、福祉ナビゲーションの開設
18年度	複合福祉施設「いきいきプラザ」の開設、権利擁護センターの開設、障害者自立支援法の施行に伴う対応、障害福祉計画の策定
19年度	児童への乳幼児医療費助成事業の対象者を小・中学生まで拡大し、医

	療費の自己負担分を一部助成、地域子育て支援事業の実施、障害者就労支援施設の開設、分譲マンションに対する耐震診断への助成
--	---

(2) 生活・環境分野

年度	主な取組内容
平成14年度	落ち葉の銀行の創設、けやき並木グリーン・クリーン大作戦の実施
15年度	市民生活の安全確保に関する条例の施行
16年度	まちの環境美化条例の施行、水と緑のネットワーク拠点整備基本計画の策定
17年度	1万トンごみ減量大作戦の推進、市民向け救命講習会の実施、多目的防火貯水槽の設置、防災ハザードマップの作成、防犯カメラ設置への支援
18年度	リサイクルプラザの開設、防災公園の開設、犯罪発生等の緊急情報（安全安心メール）の提供
19年度	二枚橋衛生組合の焼却炉の停止に伴う多摩川衛生組合への全域加入、地域防災計画の見直し

(3) 文化・学習分野

年度	主な取組内容
平成14年度	NPOボランティア活動センターの設置、府中カレッジ100単位取得事業の実施、稲城市との図書館相互利用の開始、詩人「村野四郎」記念館の開設、学校教育プラン21の策定
15年度	「府中市民ゆったりリゾートこころの旅」事業の開始、スクールカウンセラーの配置
16年度	第三者による学校評価の導入、食教育フェスティバルの開催
17年度	武蔵国府の国庁や武蔵府中熊野神社古墳の発掘成果の発表、全小學校に警備員の配置、スポーツ振興推進計画の策定、府中市立学校施設耐震化事業実施計画の策定
18年度	全中学校に防犯カメラの設置
19年度	複合施設「市民会館・中央図書館」の開設、小・中学校校舎の耐震化、第三中学校の校舎建替え、文化振興計画の策定

(4) 都市基盤・産業分野

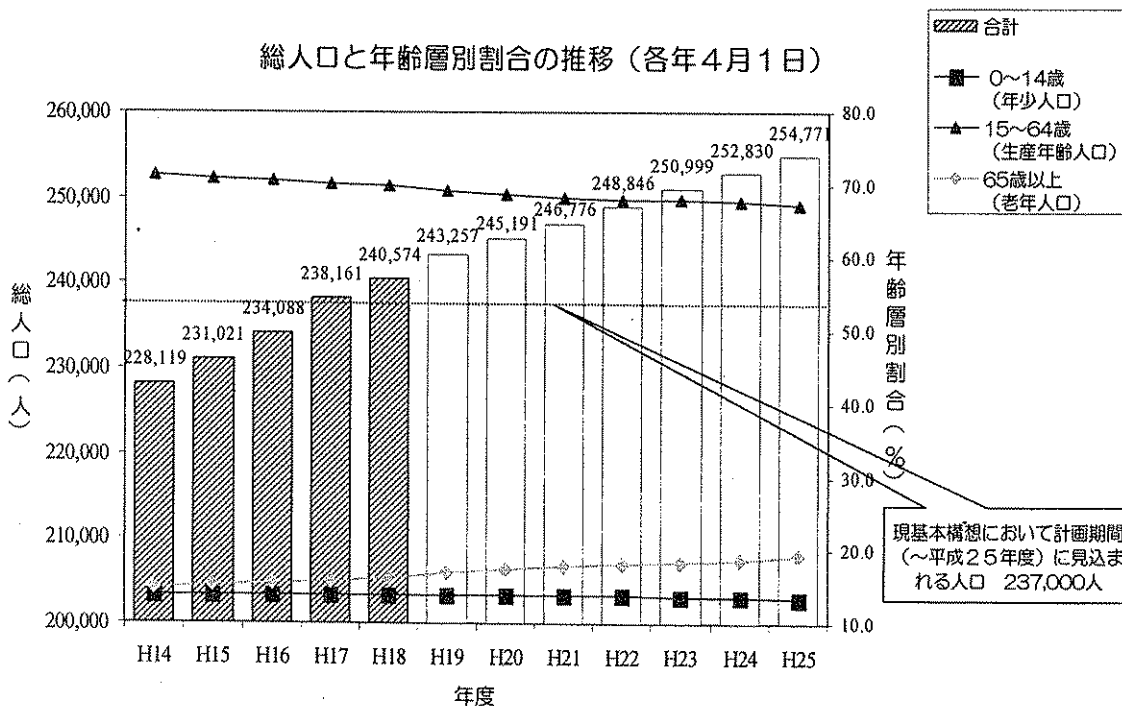
年度	主な取組内容
平成14年度	都市計画マスタープランの策定、商店街振興プランの策定、観光案内人の育成、消費相談員の派遣、1ネットサロンの開設
15年度	コミュニティバスの運行開始、住民基本台帳ネットワークシステムの稼働、交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定、地域まちづくり

	条例の施行
16年度	府中駅南口再開発事業（第三地区）の完了
17年度	観光情報センターの開設、農業振興計画の策定
18年度	地域別まちづくり方針の検討開始
19年度	市ホームページの再構築、府中市景観計画の策定

(5) 行財政分野

年度	主な取組内容
平成14年度	第5次府中市総合計画の開始、市政ディレクターの登用、有料広告の導入、公共施設駐車場の一部有料化
15年度	休日夜間における納税窓口の開設
16年度	市制施行50周年記念事業の開催、PFI事業の導入
17年度	補助金等に関する見直し方針の策定、事務事業の民間委託に関する基本指針の策定、公の施設における指定管理者制度に関する運用指針の策定
18年度	パブリック・コメントの制度化、土曜開庁の本格実施、指定管理者制度の導入、テレビ広報の放映
19年度	枠配分方式による予算編成の本格導入

3 人口の推移



※総人口は、住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計人数です。ただし、平成19年度以降は推計人口です。

---

府中市の人口は、市制が施行された昭和29年には50,209人でしたが、昭和30年代から昭和40年代にかけて大幅な人口増加となりました。その後は緩やかな増加が続いていましたが、最近の大規模開発の影響などにより再び人口増が進み、平成18年4月1日現在では240,574人となっています。今後の傾向としては、当面人口増が続き、平成25年度では約25万4千人に達し、高齢化率は約19.3パーセントになるものと見込まれます。

また、平成17年1月1日現在の住民基本台帳人口で東京都全体と比較しますと、全人口に占める年少人口の割合では府中市が約13.9パーセントであるのに対して、東京都平均が約11.9パーセントとなっており、府中市の方が2ポイントほど年少人口の割合が高くなっています。逆に、全人口に占める老年人口の割合では府中市が約15.9パーセントであるのに対して、東京都平均が約17.9パーセントとなっており、府中市の方が2ポイントほど老年人口の割合が低くなっています。

なお、平成13年11月に策定した第5次府中市総合計画の基本構想においては、計画期間（平成14年度～平成25年度）に見込まれる人口を237,000人としていました。

## 4 財政状況の分析と今後の見通し

### (1) 歳入と歳出の状況

バブル期までの府中市の財政は、市税収入が大きく伸び、また、平和島競走事業からの収益金により、他自治体に比べて財政的に良好な時期もあり、公共施設の整備や市民サービスの向上に努めました。しかし、その後は長引く景気の低迷などの影響により、市税、競走事業の収入などが大幅に減少して厳しい状況が続いたことから、「府中市行財政改革の方策」や「健全な財政を維持するための取組」等を定め、財政の健全化に努めました。最近になって、ようやく景気回復の兆しが見られ、市税収入の増加が期待されているところであり、経常収支比率も90パーセントを下回ることができました。

今後の財政見通しとしては、歳入面においては三位一体改革に係る税源移譲が本格実施されたため、市税は増収するものの、国庫補助負担金の削減や臨時的な措置である所得譲与税が廃止されており、大幅な増収は見込めない状況にあります。また、歳出面においては、扶助費をはじめとした福祉関係の経費が大幅に増加し、さらには、公共施設の老朽化や耐震化への対応が必要であり、施設の改修や建替えの経費が大幅に見込まれます。

したがって、今後とも時代に即し、多様化する市民ニーズに的確に答え、新たな課題に対応するなど、市民サービスの向上に努めるため、事務事業の必要性や効率性を十分見極め、スクラップ・アンド・ビルドにより、さらなる財政の健全化に努める必要があります。

歳入歳出決算額の推移(普通会計)

歳入

(単位:百万円、%)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
市税	42,731	54.0	41,777	56.2	42,138	51.7	44,564	56.6
地方譲与税・交付金	5,529	7.0	5,807	7.8	6,515	8.0	6,942	8.8
国・都支出金	12,729	16.1	14,411	19.4	16,911	20.7	15,397	19.5
繰入金	7,108	9.0	3,133	4.2	3,828	4.7	1,598	2.0
市債	2,701	3.4	2,589	3.5	4,115	5.1	3,062	3.9
その他	8,365	10.5	6,574	8.9	8,014	9.8	7,232	9.2
合計	79,163	100.0	74,291	100.0	81,521	100.0	78,795	100.0

歳出

(単位:百万円、%)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
人件費	13,819	17.8	13,510	18.6	13,022	16.3	12,766	16.6
扶助費	11,928	15.3	12,666	17.4	14,140	17.7	14,819	19.2
公債費	5,858	7.5	5,565	7.7	5,477	6.9	5,051	6.5
物件費	14,284	18.3	14,166	19.5	14,179	17.7	14,465	18.8
補助費等	9,370	12.0	9,154	12.6	9,145	11.4	8,898	11.5
繰出金	7,130	9.2	7,559	10.4	7,767	9.7	8,170	10.6
投資的経費	6,248	8.0	7,638	10.5	13,254	16.6	9,353	12.1
その他	9,237	11.9	2,381	3.3	2,954	3.7	3,631	4.7
合計	77,874	100.0	72,639	100.0	79,938	100.0	77,153	100.0

また、歳出について目的別にみると下表のようになります。類似団体<sup>1</sup>(10市平均)に比べて、民生費や衛生費の歳出は多くなっていますが、土木費、総務費などの歳出は少なくなっています。市債残高が少ないこともあって、公債費は少なくなっています。

平成17年度 市民1人当たり目的別歳出額及び割合(普通会計)

(単位:円、%)

項目	府中市		10市平均		差し引き
	額	割合	額	割合	
総務費	43,159	13.2	45,824	14.4	▲ 2,665
民生費	131,186	40.3	118,798	37.4	12,388
衛生費	36,662	11.3	28,206	8.9	8,456
土木費	32,203	9.9	36,908	11.6	▲ 4,705
消防費	12,774	3.9	13,180	4.2	▲ 406
教育費	41,909	12.9	42,303	13.3	▲ 394
公債費	21,318	6.5	23,411	7.4	▲ 2,093
その他	6,389	2.0	9,024	2.8	▲ 2,635
合計	325,600	100.0	317,654	100.0	7,946

<sup>1</sup>類似団体…各市の財政状況を比較するうえで、人口の規模と産業構造の割合が類似している団体のことで、平成17年度決算においては東京26市の中で、府中市、立川市、武蔵野市、三鷹市、調布市、小平市、日野市、東村山市、多摩市、西東京市の10市が同じ類型に位置づけられています。

財政状況を計る指標のひとつである経常収支比率は、財政の弾力性を示す基本的な指標で70パーセント～80パーセントが適正と言われています。平成11年度には90パーセントを超え、危機的な状況に陥りましたが、職員人件費の抑制や事務事業の見直しなど、様々な取組を行ってきた結果、数値が下がってきており、類似団体の中で低いレベルに位置しています。

平成17年度決算における類似団体の経常収支比率

(単位：%)

市名	府中市	立川市	武蔵野市	三鷹市	調布市	小平市
経常収支比率	84.3	89.8	79.0	87.2	85.4	94.3
市名	日野市	東村山市	多摩市	西東京市	都内平均	全国平均
経常収支比率	87.8	93.3	87.3	89.3	89.1	90.2

(2) 企業会計的手法を用いた財政状況の分析

① 資産と負債の状況

府中市では、市の財政状況を表す基礎データを整備することにより、効率的な財政運営に活用するとともに、説明責任の向上を図るという観点から、公会計制度の中に企業会計の考え方を取り入れており、自治省（現総務省）の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、企業会計の考え方が取り入れられたバランスシートと行政コスト計算書を作成しています。

平成17年度の資産総額は4,254億円、負債総額は575億円、正味資産総額は3,679億円となり、正味資産比率は86.5パーセントで、前年度と比較して0.4ポイントの増となっています。また、資産と負債の差額にあたる正味資産は、前年度と比較して約18億円の増となっています。これは、将来に備えて公共施設整備基金や財政調整基金を積み増したことにより資産が増加したこと、計画的な地方債（市債）の借入れによる市債残高の減少によるものです。

バランスシートの経年変化

資産 (単位：億円、%)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
有形固定資産	3,852	89.5	3,823	89.7	3,821	89.8	3,816	89.7
投資等	375	8.7	362	8.5	349	8.2	362	8.5
流動資産	77	1.8	77	1.8	83	2.0	76	1.8
合計	4,304	100.0	4,262	100.0	4,253	100.0	4,254	100.0

負債及び正味資産 (単位：億円、%)

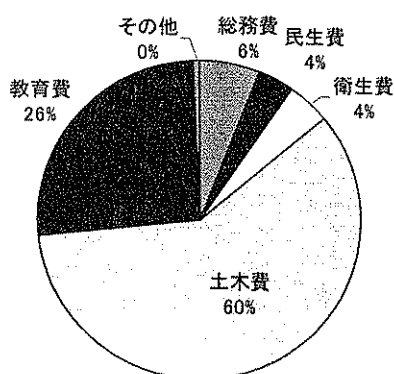
	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
固定負債	583	13.5	565	13.3	552	13.0	537	12.6
流動負債	41	1.0	34	0.8	40	0.9	38	0.9
正味資産	3,680	85.5	3,663	85.9	3,661	86.1	3,679	86.5
合計	4,304	100.0	4,262	100.0	4,253	100.0	4,254	100.0

## ② 行政目的別に見た有形固定資産と行政コストの割合

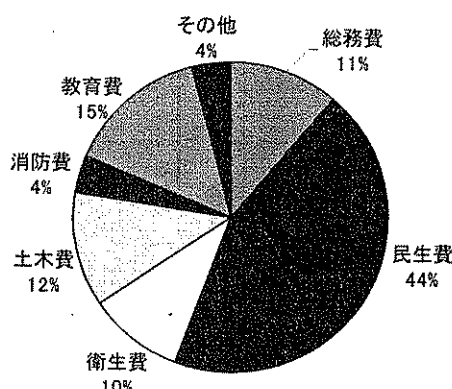
自治体が保有している資産は、行政財産などの有形固定資産がそのほとんどを占めていますが、下図（左）では、どの行政分野に重点をおいて社会資本（有形固定資産）を整備しているかを示す割合を示しています。行政分野ごとの資産形成の割合は、道路、街路などの土木費 60 パーセントが最も多く、続いて小・中学校などの教育費 26 パーセント、庁舎、文化施設などの総務費が 6 パーセントとなっています。

また、平成 17 年度にどの目的に行政コストが使われたかを示すものが下図（右）です。有形固定資産の割合とは違って、保育、高齢者、障害者などへの拠出がある民生費の割合が 44 パーセントを占めているのが特徴です。一方、土木費はインフラ資産が多く、その維持補修などの行政コストがかかっているものの、全体では 12 パーセントの行政コスト割合になっていることがわかります。

平成 17 年度 行政目的別割合  
有形固定資産



行政コスト



## 5 策定経過

第 5 次府中市総合計画後期基本計画を策定するにあたり、計画内容に広く市民の意見を反映させるため、市民公聴会の開催や小・中学生による意見発表会の開催、市民意識調査の実施、広報・ホームページなどを通して募集した意見などを踏まえ、公募市民により設置した府中市総合計画課題別検討協議会において市民の意見を提言書として取りまとめていただきました。

また、職員により設置した府中市総合計画検討職員プロジェクトチームにおいて前期基本計画の進捗状況や、市政の現状・課題などの把握に努め、その検討結果を報告書として取りまとめました。

府中市総合計画審議会においては、府中市総合計画課題別検討協議会からの提言内容や府中市総合計画検討職員プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、後期基本計画の内容について検討・審議を行い、取組内容、計画骨子、計画素案をそれぞれ広報紙やホームページなどを通して市民の皆様にお知らせするとともに、「府中の総合計画を語る会」の開催やパブ

リック・コメントの実施などを通して市民から出された意見を計画に反映し、後期基本計画の原案を作成し、市長に答申します。

### 第3章 市民による施策の評価

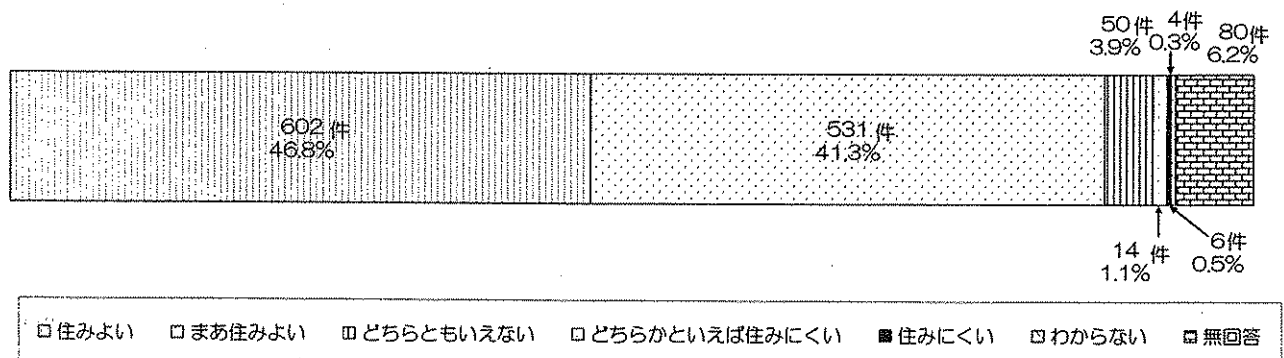
後期基本計画の策定にあたり、市民意識調査を実施し、市民による施策の評価をいただきました。

#### 1 市民意識調査について

総合計画を策定するにあたり、市民の市政に対する満足度、市の施策に対する重要度などを把握することを目的として、平成18年6月28日から7月21日までの期間に市民意識調査を実施しました。調査の対象は無作為に抽出した府中市在住の満20歳以上の男女3,000人で、調査票の有効回収数は1,287人（回収率42.9%）でした。

#### 2 府中市の住みやすさについて

府中市の住みやすさについては、「住みよい」が602件（46.8%）、「まあ住みよい」が531件（41.3%）あり、両者を合わせると88.1%を占めるという結果になりました。



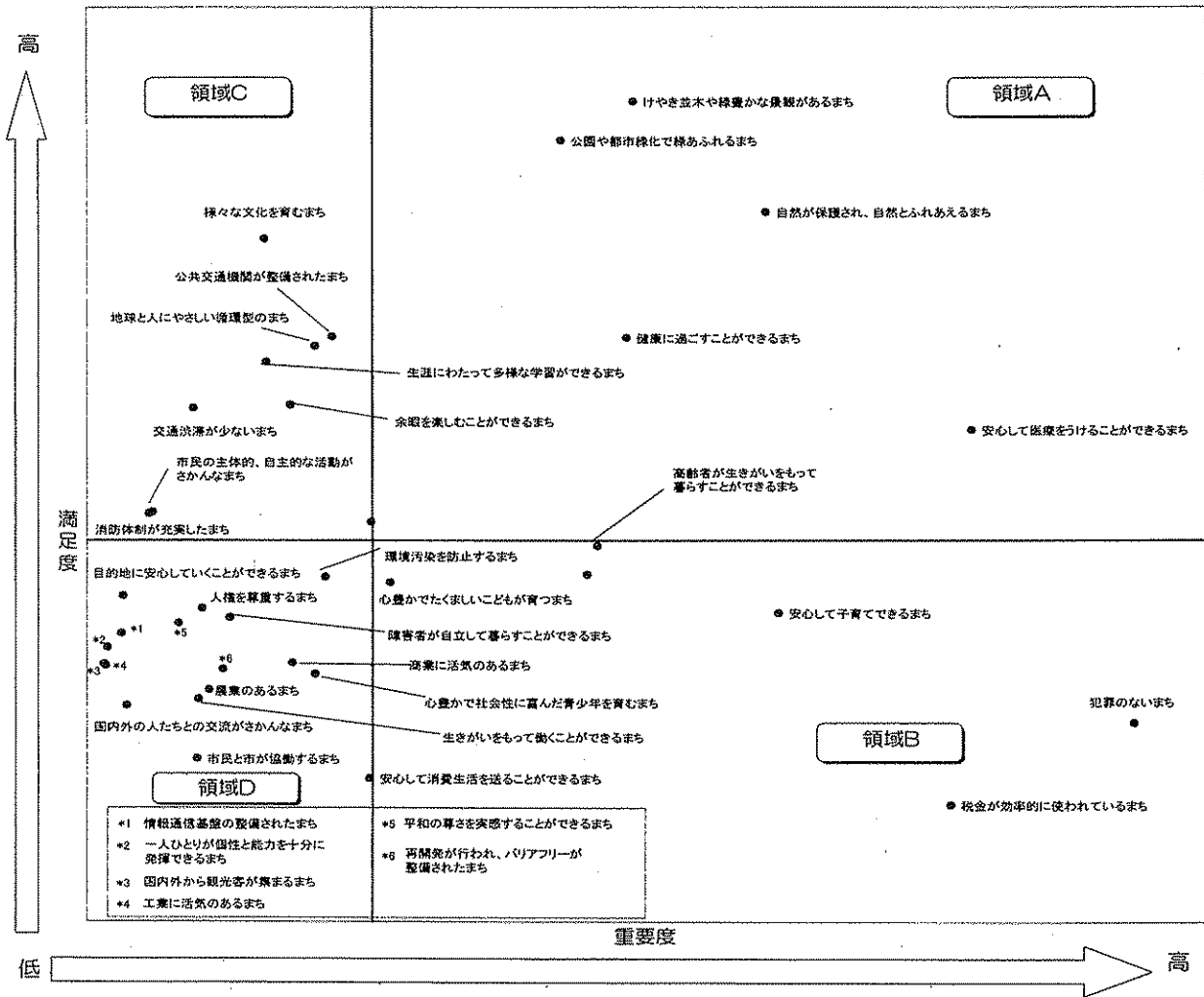
#### 3 府中市の施策の重要度・満足度について

府中市が実施している施策の中で、市民が相対的に重要度が高いと判断したにもかかわらず、満足度の低い施策は「犯罪のないまち」、「税金が効率的に使われているまち」、「安心して子育てできるまち」などという結果になりました。

また、重要度、満足度ともに高いという結果になった施策は「けやき並木や緑豊かな景観があるまち」、「公園や都市緑化で緑あふれるまち」、「自然が保護され、自然とふれあえるまち」で、市民の、まちの緑化や自然の重要性への認識と満足度がともに高いことがわかりました。



府中市における施策の重要度と満足度の分析結果



【重要度・満足度グラフの見方】

平成18年に実施した市民意識調査による施策の評価結果を基に、府中市のまちづくりにとって重要なもの（重要度）と府中市の取組への満足の程度（満足度）について、横軸に重要度、縦軸に満足度を取り、それぞれの平均値を中心として4つの領域にわけ、各施策をグラフに表示しました。

【領域の見方】

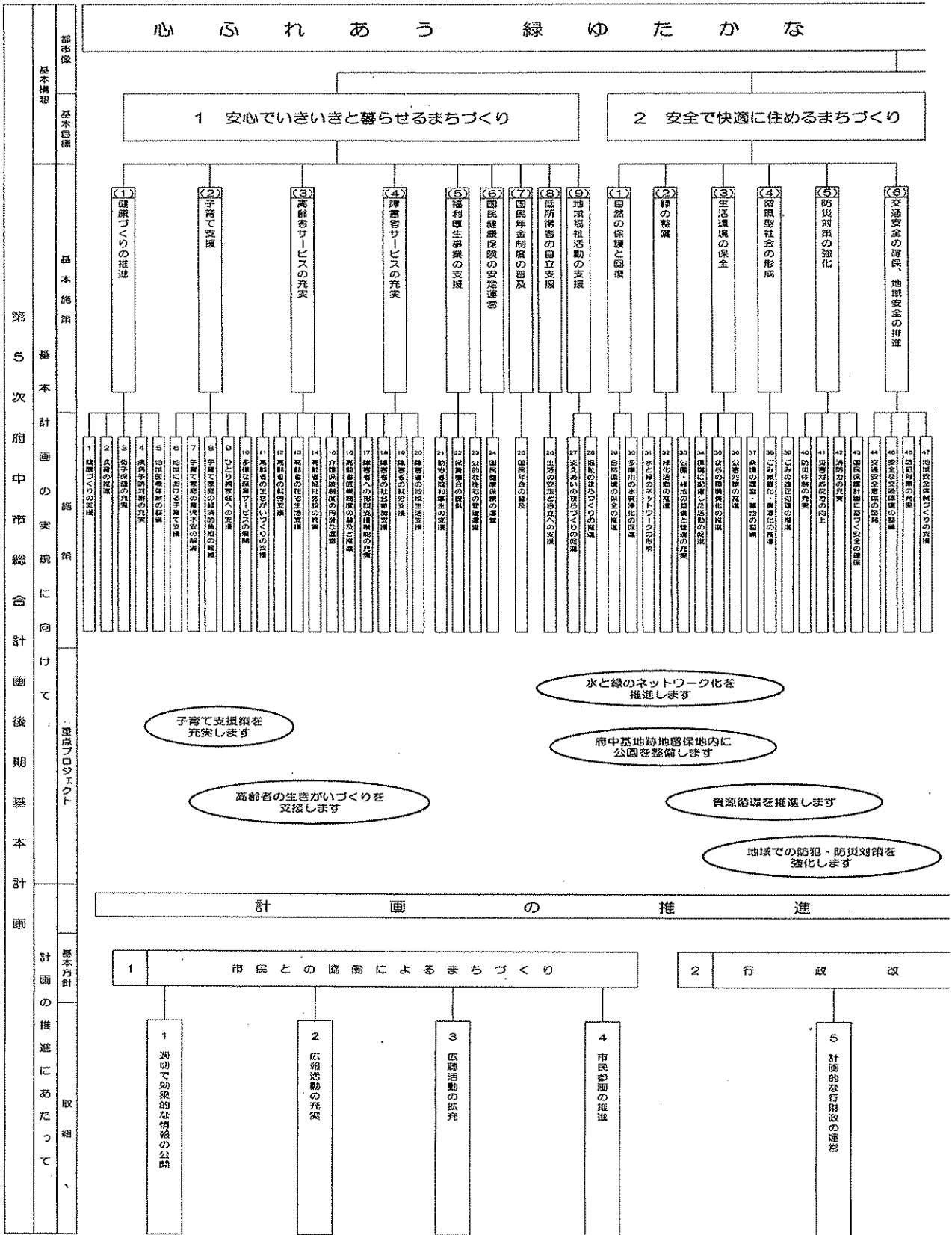
- A：重要度も満足度も高い施策が入っている領域です（右上）。
- B：重要度は高いが、満足度は低い施策が入っている領域です（右下）。
- C：重要度は低いが、満足度は高い施策が入っている領域です（左上）。
- D：重要度、満足度とも低い施策が入っている領域です（左下）。



---

## 第2部 基本計画の実現に向けて

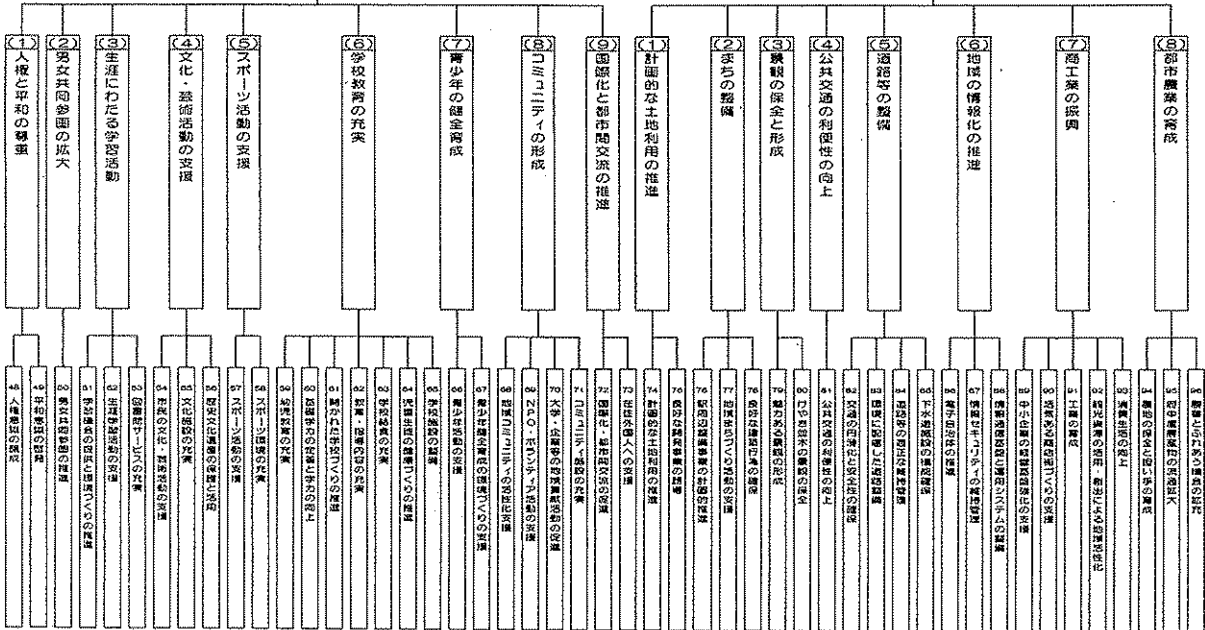
# 第1章 施策の体系図



# 住 み よ い ま ち

## 3 人と文化をはぐくむまちづくり

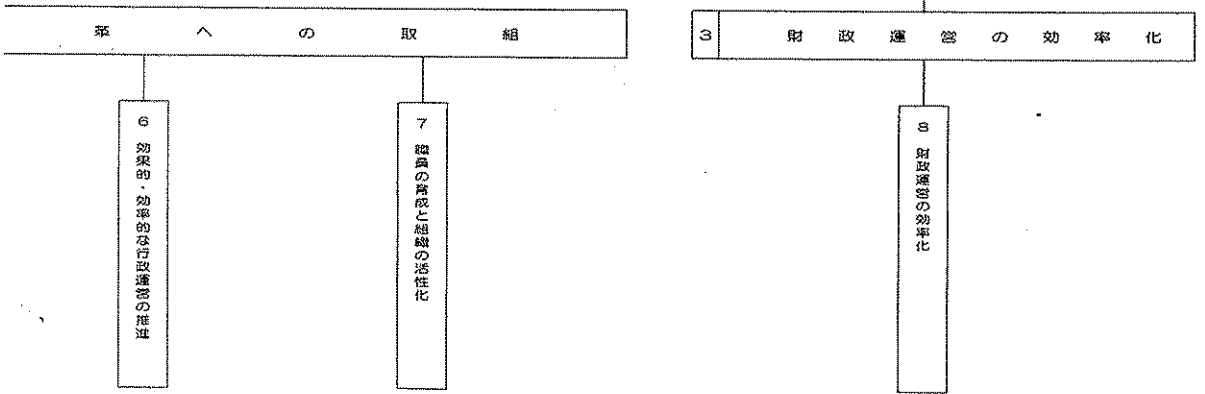
## 4 にぎわいと魅力のあるまちづくり



地域力を生かした  
教育活動を推進します

けやき並木と調和した魅力ある  
まちづくりを促進します

# に あ た っ て



## 第2章 各施策と重点プロジェクトとの関係

◎関連性が強い施策 ○関連性がある施策

基本目標	基本施策	施策	重点プロジェクト								
			子育て支援	高齢者	水と緑	府中基地跡地	資源循環	防犯・防災対策	教育活動	けやき並木	
1 安心していきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）	(1) 健康づくりの推進	1 健康づくりの支援	○	○							
		2 食育の推進	○								
		3 母子保健の充実	○								
		4 疾病予防対策の充実									
		5 地域医療体制の整備									
	(2) 子育て支援	6 地域における子育て支援	◎				○				
		7 子育て家庭の育児不安の解消	◎								
		8 子育て家庭の経済的負担の軽減	○								
		9 ひとり親家庭への支援	○								
		10 多様な保育サービスの展開	○								
	(3) 高齢者サービスの充実	11 高齢者の生きがいづくりの支援		◎							
		12 高齢者の就労支援		◎							
		13 高齢者の在宅生活支援									
		14 高齢者福祉施設の充実									
		15 介護保険制度の円滑な運営									
		16 高齢者医療制度の普及と推進									
	(4) 障害者サービスの充実	17 障害者への相談支援機能の充実									
		18 障害者の社会参加支援									
		19 障害者の就労支援									
		20 障害者の地域生活支援									
	(5) 福利厚生事業の支援	21 勤労者福利厚生への支援									
		22 保養機会の提供									
		23 公的な住宅の管理運営									
	(6) 国民健康保険の安定運営	24 国民健康保険の運営									
	(7) 国民年金制度の普及	25 国民年金の普及									
	(8) 低所得者の自立支援	26 生活の安定と自立への支援									
	(9) 地域福祉活動の支援	27 支えあいのまちづくりの促進		○							
		28 福祉のまちづくりの推進									
29 自然環境の保全の推進									○		
2 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）	(1) 自然の保護と回復	30 多摩川の水質浄化の促進									
		31 水と緑のネットワークの形成			◎	○				○	
		32 緑化活動の推進									
	(2) 緑の整備	33 公園・緑地の整備と管理の充実			○	◎					
		34 環境に配慮した活動の促進					○				
		35 まちの環境美化の推進								○	
		36 公害対策の推進									
		37 斎場の運営・墓地の整備									
	(3) 生活環境の保全	38 ごみ減量化・資源化の推進					◎				
		39 ごみの適正処理の推進					○				
	(4) 循環型社会の形成	40 防災体制の充実						○			
		41 災害対応能力の向上						○			
		42 消防力の充実						○			
		43 国民保護計画に基づく安全の確保						○			
		44 交通安全意識の啓発							◎		
	(5) 防災対策の強化	45 安全な交通環境の整備							◎		
		46 防犯対策の充実							◎		
		47 地域安全体制づくりの支援							◎		
		(6) 交通安全の確保、地域安全の推進	48 交通安全意識の啓発								
			49 安全な交通環境の整備								

◎関連性が強い施策 ○関連性がある施策

基本 目標	基本施策	施 策	重点プロジェクト						
			子 育 て 支 援	高 齢 者	水 と 緑	府 中 基 地 跡 地	資 源 循 環	防 犯 ・ 防 災 対 策	教 育 活 動
3 人 と 文 化 を は ぐ く む ま ち づ く り ( 文 化 ・ 学 習 )	(1) 人権と平和の尊重	48 人権意識の醸成						◎	
		49 平和意識の啓発						◎	
	(2) 男女共同参画の拡大	50 男女共同参画の推進	◎						
		(3) 生涯にわたる学習活動	51 学習機会の提供と環境づくりの推進	◎					
	52 生涯学習活動の支援		◎						
	53 図書館サービスの充実								
	(4) 文化・芸術活動の支援	54 市民の文化・芸術活動の支援							
		55 文化施設の充実							
		56 歴史文化遺産の保護と活用							◎
	(5) スポーツ活動の支援	57 スポーツ活動の支援							
		58 スポーツ環境の充実							
	(6) 学校教育の充実	59 幼児教育の充実	◎					◎	
		60 基礎学力の定着と学力の向上	◎					◎	
		61 開かれた学校づくりの推進						◎	
		62 教育・指導内容の充実						◎	
		63 学校給食の充実						◎	
		64 児童生徒の健康づくりの推進	◎					◎	
	(7) 青少年の健全育成	65 学校施設の整備						◎	
		66 青少年活動の支援	◎					◎	
	(8) コミュニティの形成	67 青少年健全育成の環境づくりの支援						◎	
		68 地域コミュニティの活性化支援	◎	◎				◎	◎
69 NPO・ボランティア活動の支援		◎	◎			◎	◎	◎	
70 大学・企業等の地域貢献活動の促進									
71 コミュニティ施設の充実									
(9) 国際化と都市間交流の推進	72 国際化・都市間交流の促進								
	73 在住外国人への支援								
4 に ぎ わ い と 魅 力 の あ る ま ち づ く り ( 都 市 基 盤 ・ 産 業 )	(1) 計画的な土地利用の推進	74 計画的な土地利用の推進			◎				
		75 良好な開発事業の誘導							
	(2) まちの整備	76 駅周辺整備事業の計画的推進			◎				◎
		77 地域まちづくり活動の支援							
		78 良好な建築行為の確保							
		79 魅力ある景観の形成							◎
	(3) 景観の保全と形成	80 けやき並木の景観の保全			◎				◎
		(4) 公共交通の利便性の向上	81 公共交通の利便性の向上						
	82 交通の円滑化と安全性の確保								
	83 環境に配慮した道路整備								
	84 道路等の適正な維持管理								
	85 下水道施設の機能確保								
	(5) 道路等の整備	86 電子自治体の推進							
		87 情報セキュリティの維持管理							
		88 情報通信基盤と運用システムの整備							
		(6) 地域の情報化の推進	89 中小企業の経営基盤強化の支援						
	90 活気ある商店街づくりの支援								◎
	91 工業の育成								
	92 観光資源の活用・創出による地域活性化				◎				◎
	93 消費生活の向上								
	(7) 商工業の振興	94 農地の保全と担い手の育成							
95 府中産農産物の流通拡大						◎			
96 農業とふれあう機会の拡充									

## 第3章 後期基本計画における重点プロジェクト

後期基本計画の計画期間において、特に緊急かつ重点的に取り組むべき課題を明示し、その課題解決に取り組めます。

市民意識調査結果や府中市のこれまでの取組経過及び財政状況、社会環境や社会情勢などを勘案して、後期基本計画を策定するにあたり、今後6年間で次の8つのプロジェクトに重点的に取り組んでいきます。

### 1 子育て支援策を充実します

共働き家庭やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化、ライフスタイルの変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきていることから、子育て支援に対するニーズが多様化し、きめ細やかな対応が求められています。平成18年に実施した市民意識調査結果においても、「安心して子育てのできる環境の整備が必要」と感じている市民の割合は30.9パーセントと高い数値になっています。

府中市では、「府中市福祉計画」や「府中市次世代育成支援行動計画」を策定し、施策を推進していますが、社会経済情勢の変化などから保育需要は年々高まるなど、地域における子育て支援策の充実や育児不安の解消がますます重要な課題となっています。

これらの課題に対処するため、引き続き「府中市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て環境の整備や育児不安の解消、地域における子育て支援などを推進し、元気で健康な子どもを育てることができる環境を整えます。待機児解消に向けた保育所の整備や就労形態に応じた延長保育・休日保育などの多様な保育サービスの提供を引き続き進めていくと同時に、地域における子育て支援と育児不安の解消に重点を置き、子育てひろばや学童クラブを含めた、放課後の子どもの居場所づくりに取り組むとともに、各種育児情報提供及び相談事業の充実を図るなど、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。

◎平成25年度の目標

- 保育所待機児の解消
- 各種育児情報・相談体制の充実
- 多様な保育サービスの充実
- 育児不安・負担の解消

### 2 高齢者の生きがいづくりを支援します

今後、本格的な高齢社会の到来が見込まれており、府中市においても65歳以上の人口比率は、現在の約16パーセントから、平成25年度には約20パーセントとなることが予測されています。

団塊の世代が大量退職して高齢者になることにより、多くの高齢者に社会参加やボランティア活動の場を提供することが必要です。さらに、高齢者を地域社会の担い手として位置づけ、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、活力をまちづくりに生かしていく必要がま



---

すます高まると考えられます。

したがって、高齢者に対して学習機会や交流の機会、学び返しの機会、NPO活動参加への機会、これまで培ってきた知識や経験を発揮する場の提供など、社会参加による生きがいづくりの支援を行うとともに、就労支援により地域社会に貢献できるような活躍の場を提供します。

◎平成25年度の目標

- 老人クラブ活動の充実
- シルバー人材センターの質的充実の支援
- 高齢者同士の交流の場として高齢者ハイキング大会や軽スポーツ大会の実施
- 「団塊の世代」が知識や経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる場の提供
- 敬老の日記念大会の実施
- 福祉、コミュニティ、生涯学習など様々な分野における連携体系の構築
- 各種生涯学習ボランティアの参加者の拡大

### 3 水と緑のネットワーク化を推進します

市内には、崖線や浅間山などの緑地、多摩川や用水などの水辺、そして馬場大門のケヤキ並木や大國魂神社をはじめとする社寺林や街道沿いの屋敷林などの多くの貴重な歴史的風土を残す自然環境が多くあります。

水と緑が持つ様々な機能を相乗的に高めるためには、多摩川、用水などの親水空間や、まとまった緑のある公園などを核とし、緑道・遊歩道や街路樹のある広幅員の歩道などでネットワークとして結ぶことが重要です。

市民健康センター、郷土の森博物館及びその周辺は、多摩川に隣接し、豊かな緑地や既存の緑道・遊歩道、多くの水路が存在する水と緑が集結した地域で、市内外から多くの人々が訪れ、自然とのふれあいやスポーツ、レクリエーションの場として親しまれています。

そこで、この地域を市内における水と緑の拠点として位置づけ、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画」に基づき、観光の視点も含めて見直して整備します。

◎平成25年度の目標

- いこいの森整備・開設
- 青年の家跡地複合施設の整備・開設
- 二ヶ村緑地の整備・開設

### 4 府中基地跡地留保地内に公園を整備します

都立府中の森公園の北側に広がる府中基地跡地留保地は、従来、将来の需要に備えるため、利用が制限されていましたが、平成15年度に国の方針が転換され、良好な都市環境の整備、新しい経済活動拠点の創設、地域経済の活性化、地域住民の生活環境の向上などを目的に、有効活用を図ることになりました。

留保地内には、国立医薬品食品衛生研究所の移転が閣議決定されていますが、残地につい

---

ては、国の方針を受け、関係機関との調整や、府中都市計画マスタープランなどの関連する計画との調和を図りながら利用計画を策定します。

そこで、府中基地跡地留保地の一部を、市民に潤いとやすらぎを与えるまちづくりの一環として、現状の樹林地等を生かした、地域の緑の拠点として整備します。

◎平成25年度の目標

- 府中基地跡地留保地の一部取得
- 府中基地跡地利用計画の策定
- 公園の整備・開設

## 5 資源循環を推進します

府中市では、環境負荷の低い資源循環型社会を構築するため、ごみの分別徹底や、生ごみの減量、マイバッグ持参運動などにより、ごみの発生抑制を最優先にしたごみの減量やリサイクルを推進しています。さらに、従来のクリーンセンターをリサイクルプラザとしてリニューアルし、ごみの再資源化を図っています。

しかし、現状では、ごみの分別が徹底されていない、再資源化の効率が良好とはいえないなどの課題を抱えており、その解決のためには、市民一人ひとりの理解と協力が必要不可欠であり、今後も引き続き、ごみの分別徹底や事業系ごみの排出指導など、ごみの減量化やリサイクルを推進し、持続可能な資源循環型社会の構築を目指します。

◎平成25年度の目標

- ごみの50パーセント削減
- ごみの分別の徹底

## 6 地域での防犯・防災対策を強化します

府中市では、全体の犯罪件数自体は減少傾向にありますが、最近の新聞・テレビなどで報道されているような凶悪事件の発生の影響もあり、平成18年に実施した市民意識調査結果においては、「身近での犯罪が増加し、地域の治安が悪化している」と感じている市民の割合が40.7パーセントとなっています。

これまでも「犯罪を起こさせない、犯罪の起きにくいまち」を目指して、地域ぐるみでの犯罪抑止活動推進の取組を行い、一定の成果があがっていますが、一方で、詐欺や窃盗などの犯罪が年々増加する傾向にあり、地域の自主防犯意識の啓発及び支援活動をより充実させる必要があります。

また、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震をはじめとした過去の震災などを教訓とし、地震や風水害、火災などの災害から市民の生命や財産を守るために、総合防災訓練の実施や避難場所の確保、緊急物資の備蓄などを進めていかなければなりません。

市民が、さらに安全に安心して住み続けることができるまちであるために、防犯意識啓発事業や自治会などによる自主防犯活動の支援など、地域ぐるみの防犯対策推進に、より一層取り組みます。また、災害時を想定した訓練や市民向けの救命講習会などを通しての市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の拠点となる中央防災ステーションや、水防・防

---

災センターの整備に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

◎平成25年度の目標

- 防災意識の向上
- 自主防犯活動への支援
- 中央防災ステーションの開設・運営
- 水防・防災センターの建設

## 7 地域力を生かした教育活動を推進します

子どもたちを取り巻く環境は日々大きく変化しており、これに伴い、学校教育を取り巻く状況も複雑・多様化しています。

府中市では、このような状況に対処するため、「府中市学校教育プラン21」を策定し、子どもの教育について各種の施策を推進しています。しかしながら、いじめや不登校、基礎学力向上、こころのケアなど、児童・生徒の学力向上や生活面での健全な成長を促すうえで、対処すべき教育課題は多岐にわたっています。また、保護者や地域社会の学校教育に対する期待も多種多様になってきており、地域のコミュニケーションを活発にし、地域全体で子どもたちを支えることが求められています。

児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズに的確に対応し、教育上の問題や悩みにきめ細かく対応するため、学校や教育センターでの教育相談を充実するとともに、児童・生徒の基礎学力の向上のため、少人数指導及びティームティーチングを実施するなど、様々な教育活動をさらに充実します。これと同時に、児童・生徒や保護者、地域の人などの声を取り入れた開かれた学校づくりや学校の第三者評価を実施するなど、地域と連携して学校教育を充実します。

また、子どもの健全育成のために、学校の間だけでなく、家庭や学校、地域が連携した地域力を生かし、地域全体で子どもたちを支えるための組織体制を整えるとともに、地域住民の教育活動への参画を促進します。

さらには、子育て支援や子どもの安全確保のために、各学校単位においてPTA、青少年対策地区委員会、自治会などの関係団体の協力、連携が図れるような活動を促進します。

◎平成25年度の目標

- 地域の文化や伝統を生かした特色ある教育の推進
- 子どもの知・徳・体の調和のとれた成長を目指す教育の推進
- 地域の人材や資源の活用の推進

## 8 けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します

京王線府中駅南口地区は、旧甲州街道沿いの宿場として形成されたまち並みと、府中駅の開設により新たに形成されたまち並みが融合し発展してきました。このため、道路も狭く、老朽化した木造の商店や住宅が混在し、防災上も危険であるばかりではなく、中心商業地としても衰退がみられるようになっていました。

そこで、このような状況を解消し、市の表玄関として、また、中心商業地としてのまち並

み再生を図るため、再開発事業を施行し、第二地区及び第三地区の事業が完了しました。

残るA地区（第一地区）については、府中駅南口再開発事業の総まとめであること、また、「馬場大門のケヤキ並木」に隣接していることから、景観的な配慮はもとより、けやきの植生環境への配慮も求められています。

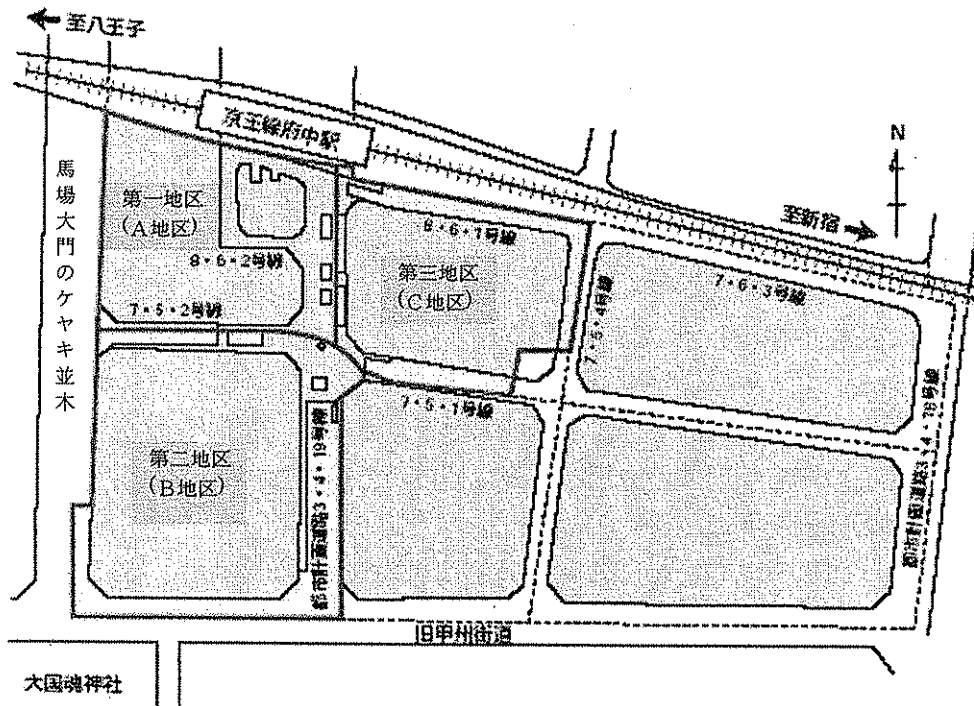
また、府中市を代表する歴史・文化的財産であり、市のシンボルでもある国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」を良好な状態で次世代に継承するとともに、けやきの植生や並木景観に配慮し、けやき並木及び周辺地区の整備を進めることにより、市民の憩いの空間を創出し、多くの人々が集い、賑わいと魅力あふれるまちづくりを促進します。

◎平成25年度の目標

○府中駅南口A地区（第一地区）再開発事業における組合の設立及び事業への着手または完了

○けやき並木通りの歩行者専用道路化に向けての試行的な交通規制

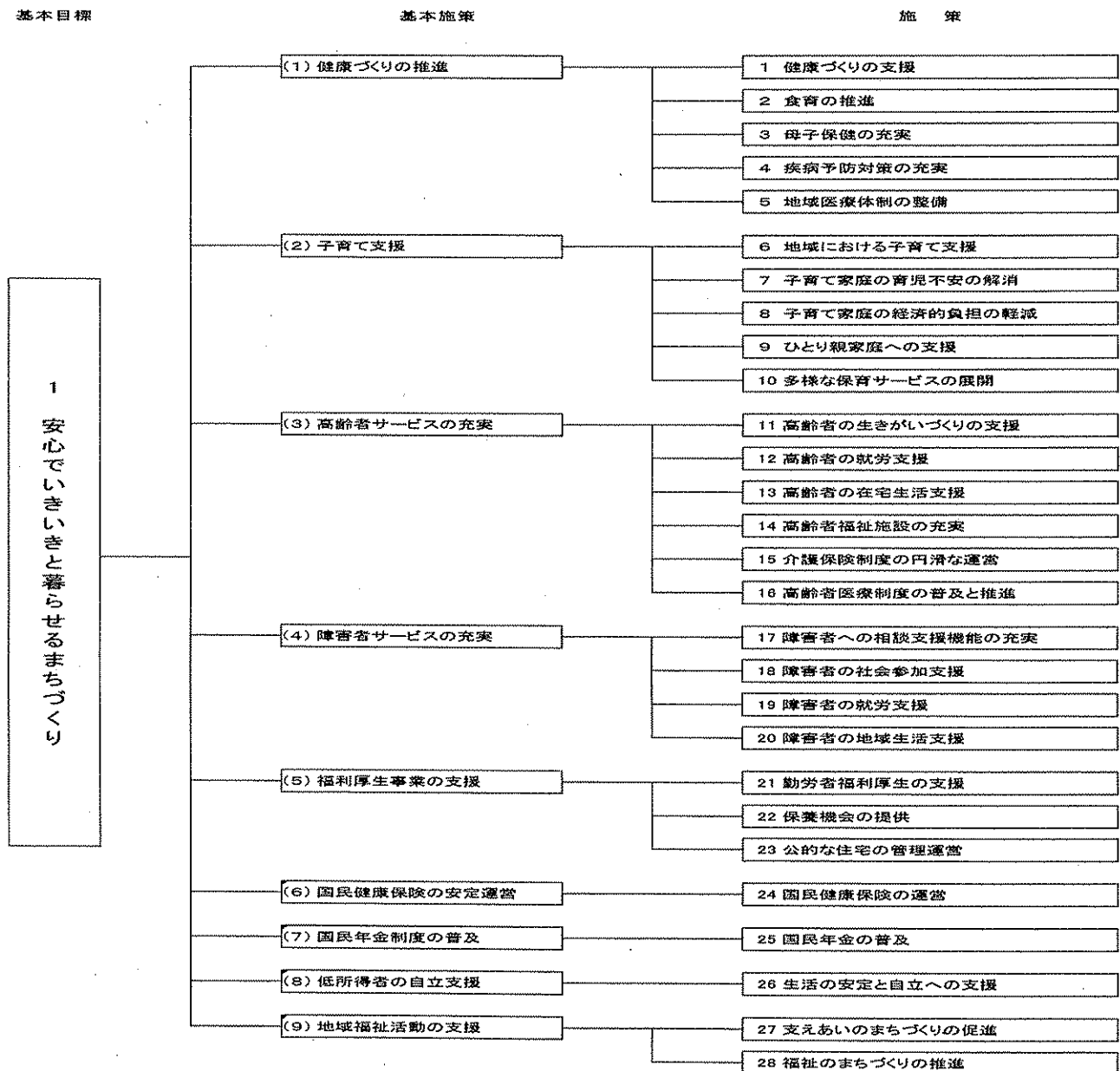
○けやき並木の中の巨木の保護及びけやきを中心とした並木づくり



## 第4章 各施策の取組内容

第5次府中市総合計画の基本構想に示されている4つの基本目標に沿って、後期基本計画における各施策の目的や現況と課題、指標、施策の方向性などの取組内容をお示しします。

### 1 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）



すべての市民が、生涯にわたって健やかで、心豊かに生活することができるように、保健サービスを充実します。また、増大し多様化する福祉ニーズにこたえるため、市民や福祉関係団体と連携して、それぞれの分野における福祉サービスをより一層充実し、だれもが安心して生活できるよう努めます。

---

(1) 健康づくりの推進

## 施策1 健康づくりの支援

### (1) 施策の目的

生活習慣病の予防、介護を要する状態になることの予防、その他健康に関する事項についての正しい知識の普及を図るとともに、適切な教育・指導や支援を行うことにより、「自らの健康は自らがづくり守る」という認識と自覚を高め、市民の健康づくりを支援します。

### (2) 施策の現況と課題

健(検)診事業などを通じて、疾病の特性や個人の生活習慣などを具体的に把握し、各々の行動変容につながる教育・指導を推進している中で、市民の健康に対する意識は高まりを見せています。

その反面、市民の継続した健康づくりへの取組といった点では課題があるため、市民が自主的に健康づくりに取り組む環境や動機づけを支援する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
毎日をいきいきと充実して暮らしていると感じている人の割合	日々の充実度を示す指標であり、現状より増加させることを目標とします。	男性70.4% 女性73.1%	男女とも 85%以上
週1回以上の運動を実践している人の割合	市民がどれだけ運動を実践しているかを表した指標であり、市民の半数以上が運動している状態を目指します。	男性41.5% 女性41.6%	男女とも 50%以上
80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	8020度といわれるものであり、80歳で20本以上の自分の歯を有する市民の増加を目指します。	30.2%	50%以上
長期的な病気や障害を抱えている市民の割合	市民意識調査結果(平成18年)で把握した数値です。減少を目指します。	25.0%	20%以下

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

市民が、生涯にわたって自分や家族の心身の健康を維持・増進していくことの大切さを認識し、健康意識をさらに高めるための啓発活動を行うとともに、継続的に健康づくりに取り組むことのできる機会の提供を行います。

#### ② 主な取組内容

- 生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及及び指導
- 栄養改善推進員の育成、ヘルスサポーターの養成
- 元気いっぱいサポーター事業(企業・団体・個人等が連携・協力)の実施
- 健康まつり、元気フォーラムの開催
- トレーニンググループの提供

## 施策2 食育の推進

### (1) 施策の目的

健全な食生活の実践や食を通じたコミュニケーションづくりなどを行い、食に対する関心を高め、食に起因する生活習慣病や肥満などを改善するために食育を推進します。

### (2) 施策の現況と課題

家庭での食育機能の低下、食の大切さに対する意識の希薄化、さらには食に対する理解の不足と食生活の乱れなど、健全な食生活が失われつつあるため、行政と市民が一体となって食に対する関心を高める必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
健康的食習慣実施率	家庭での食事や生活を通して、自分の子どもが健康的な食習慣を身につけていくことができると思う保護者の割合で、増加を目指します。	35.2%	50%以上
元気体重の維持度	BMI 22 <sup>2</sup> を維持している人の割合を指標としたもので、80%以上の市民が元気体重を維持している状態を目指します。	男性68.3% 女性71.1%	男女とも 80%以上
朝食の欠食率	東京都教育委員会調査実施結果（平成18年1月）によるもので、児童・生徒の朝食の欠食をできるだけ無くす状態を目指します。	小学5年生 4.7% 中学2年生 8.7%	小学5年生 3%以下 中学2年生 5%以下

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

食に関する情報や食に対する関心を高める機会を提供することにより、健康的な食生活の実践や地域における食育活動など、市民が自らの意思で行う活動を支援します。

また、小・中学校においては、給食をより有効に活用するとともに、技術・家庭科や保健体育科、総合的な学習の時間など、あらゆる機会をとらえて食に関する話題を取り上げた教育を行います。

#### ② 主な取組内容

- 食に関する体験の場づくり
- 元気体重BMI 22に向けての支援
- 食に関する啓発活動
- 学校栄養職員(栄養士)や給食調理員による授業の参画及び児童・生徒への巡回指導
- 農業関係者や地域の方の協力による啓発活動

<sup>2</sup>BMI 22…BMI（体格指数）。体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）で算出された数値が22前後の人が最も病気にかかりにくい値といわれている。



## 施策3 母子保健の充実

### (1) 施策の目的

母子の健康の保持及び増進を図るため、保健指導や健康診査などを通して、育児不安や負担感を軽減することにより、母子保健の向上に努めます。

### (2) 施策の現況と課題

育児や子どもの健全育成のため、健診事業や相談事業を実施していますが、健診の未受診者対策、思春期の健康問題や子ども虐待といった課題の解決が急務になっています。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
乳幼児健診の受診率	乳幼児健診を受けている割合です。ほとんどの乳幼児が健診を受けている状態を目指します。	3・4か月児 94.4% 1.6歳児 95.2% 3歳児 92.3%	3・4か月児 98%以上 1.6歳児 98%以上 3歳児 95%以上
定期予防接種の接種率	乳幼児に対する定期予防接種を受けている割合です。現状の100%を維持します。	100%	100%

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

母子保健衛生意識の普及・啓発の充実に努めるとともに、子どもの健全育成に大きく影響を与える母親の健康支援や、子どもに対する健診事業や定期予防接種事業などが円滑に行われるよう、協力医療機関との連携により、実施体制をさらに充実させ、健診事業や保健指導の充実強化に努めます。

#### ② 主な取組内容

- 健康診査（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳児・産婦健康診査、幼児歯科）の実施
- 妊産婦・新生児への訪問指導
- 定期予防接種（DPT・DT、BCG、麻しん・風しん、ポリオ、日本脳炎）実施
- 母親・両親学級（はじめてのパパママ学級、ママクラスクッキング）の開催

## 施策4 疾病予防対策の充実

### (1) 施策の目的

各種健(検)診事業を通して、生活習慣病やがんをはじめとした疾患などの早期発見の機会を提供し、結果に応じて、医療機関への受診をはじめとした必要な健康指導を行い、疾病予防に努めます。

また、健康管理に関する正しい知識の普及や、健康についての認識と自覚の高揚を図ります。

### (2) 施策の現況と課題

健康診査事業については受診率も水準以上となっており、疾病の予防対策として成果があがっていますが、がんによる死亡率が年々増加する傾向にある中で、がん検診事業については、受診率が低いという状況があります。生活習慣病やがんをはじめとした疾患などを予防するためには、早期発見・早期治療が効果的であり、定期的な検査の受診の重要性を周知していくことが必要です。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
生活習慣の未改善率	生活習慣病予防のために何もしていない人の割合です。減少を目指します。	15.4%	10%以下
がん検診受診率	保健センターでがん検診を受診した市民の割合です。受診率の増加を目指します。	胃がん5.5% 乳がん10%	胃がん10% 乳がん20%
定期健(検)診受診率	定期的に健(検)診を受ける人の割合です。受診率の増加を目指します。	73.7%	80%以上

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

健診事業・がん検診事業については、その効果や重要性が広く認められており、定期的な受診に結びつけていくため、今後、さらに周知に努めます。

また、医療機関や検査機関などの協力のもと、実施体制を充実し、事業の質の向上や維持に努めます。

#### ② 主な取組内容

- 健康診査事業(成人健康診査、女性健康診査、総合健康診査、成人歯科健康診査)の実施
- がん検診事業(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、喉頭がん)の実施
- 歯の衛生週間検診の実施

## 施策5 地域医療体制の整備

### (1) 施策の目的

市内医療機関の場所や診療科目、救急病院などの情報提供に努め、「かかりつけ医」のさらなる定着を図るとともに、地域医療体制の充実を図ります。また、市内医療機関との連携を強化し、休日、夜間や災害発生時などの緊急時においても、医療サービスの提供を確保・充実することにより、市民が安心して生活できる環境を整えます。

### (2) 施策の現況と課題

「かかりつけ医」のさらなる定着を図るため、情報提供を充実する必要があります。また、休日・夜間・年末年始などの急病による受診者は増加傾向にあり、応急体制の重要性は今後ますます高まると考えられます。

医療機関、警察、消防、圏域自治体の協力・連携により、大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練を行っていますが、実際に大規模災害などが発生した場合の協力・連携体制の強化を図ることが求められています。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	市民意識調査結果（平成18年）で把握した数値です。増加を目指します。	52.3%	70%以上
保健センターでの休日・夜間診療の実施体制	医師会などの協力のもと、休日・夜間・年末年始（365日）の診療を行い、現状の体制を維持します。	100%	100%
市内協力医療機関の数	緊急・応急の診療に協力してくれる医療機関の数です。市内の医療機関数の増減にも影響されますが、現状を維持します。	医科 141 歯科 112	現状を維持

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

「かかりつけ医」のさらなる定着を図るため、市内医療機関に関する情報の提供を強化します。また、市内医療機関の協力のもと、市民ニーズを踏まえた緊急・応急の診療体制を継続実施し、受診の機会を提供します。

さらに、大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練を継続的に行い、協力・連携体制の強化に努めます。

#### ② 主な取組内容

- 休日診療(医科・歯科)の実施
- 夜間診療(医科<内科・小児科>)の実施
- 大規模災害を想定したシミュレーション・訓練の実施
- 関係機関との連携の強化

---

○医療機関に関する情報の提供

---

## (2) 子育て支援

## 施策6 地域における子育て支援

### (1) 施策の目的

子育て家庭や子どもたちと交流する活動、地域の身近なコミュニケーションの場を通じた児童の健全な発達を支援するとともに、母子の孤立化を防ぐため、地域の子育て環境の充実を支援します。

### (2) 施策の現況と課題

在宅で子育てをする家庭を対象に、市立保育所・私立保育園では、園庭開放や子育てひろばなどの親子交流活動を、文化センターでは、就園前の幼児と保護者の自主的な活動を促進するため、季節の行事などを取り入れた幼児お遊びサークルを実施しています。また、子育てひろば実施会場に保育士を派遣し、参加している保護者の子育て相談に対応するとともに、子育てひろば活動を実施する団体への活動の支援を行っていますが、実施する団体の育成が課題となっています。

学童クラブについては、入会希望者数の増加により、過密状態に近いものもあり、児童の安全確保と放課後児童の健全育成という観点から、新たな対策が必要となっています。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
子育てひろば「ポップコーン」実施会場数	文化センター圏域（11か所）ごとに実施することを目標とします。	6会場	11会場
子育てひろば事業（A型）実施施設数	実施施設を増やすことを目指します。	5施設	8施設
保育所地域交流事業実施施設数	すべての市立保育所で実施することを目指します。	15か所 月1回	16か所 月2回以上
安心して子どもを生み育てることができると感じている市民の割合	市民意識調査結果（平成18年）で把握した数値です。半分以上の市民が安心感を持って子育てができている状態を目指します。	35.4%	50%以上

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

子育てひろばの実施会場を増やすとともに、事業に関わる人材の育成を行うことにより、地域での親子交流や在宅で子育てをする母子の交流の機会を提供します。

また、保護者が就労などで昼間に家庭にいない児童については、学童クラブを通じて、放課後児童の健全育成を推進します。

#### ② 主な取組内容

○子育てひろば「ポップコーン」による親子交流の実施

- 
- 市立保育所・私立保育園での子育てひろばや園庭開放の実施
  - 公会堂などを利用した自主活動の場づくり
  - 幼児お遊びサークルの実施

## 施策7 子育て家庭の育児不安の解消

### (1) 施策の目的

子育てに関する情報の提供や子育ての相談に応じることにより、子育て家庭の育児不安を解消します。また、子育てをする保護者の精神的不安を緩和させることで、児童虐待を予防します。

### (2) 施策の現況と課題

子育てへの不安や精神的な不安から児童虐待にいたるケースが増える中で、少しでも保護者の不安を解消するため、子育て情報誌を発行し、子育て世代の情報共有を図っています。また、子ども家庭支援センター「たち」、「しらとり」で専門相談員が子育ての相談に対応していますが、一人で悩んでいる方も多く、その実態の把握が困難な状況にあります。

支援が必要な家庭に対して、関係機関の連携により、訪問やサービスの提供などで支援を行っていますが、さらに、関連機関との連携を深めることが重要です。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
子育てに不安を感じている保護者の割合	子ども家庭支援センターで受けた相談のうち、育児不安に関する相談の割合です。子育て世代の情報共有と不安解消のための相談を行うことで、減少を目指します。	48.8%	30%以下
育児相談件数	潜在化している事案を早期に発見するため、相談件数の増加を目指します。	821件	増加
児童虐待による保護件数	早期に相談することによって、保護まていたる件数の減少を目指します。	23件	減少

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

インターネットや情報誌など、多様な媒体を活用して、子育てに関する情報提供を行います。

また、子ども家庭支援センターや保育所など、身近なところで子育てに関する相談ができる場所を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めます。

さらに、相談内容に応じて、関係機関との連携により適切な支援を行います。

#### ② 主な取組内容

- 子ども家庭支援センター・市立保育所での子育て相談の実施
- 子ども家庭支援センターでの児童虐待相談の実施
- 出産前後の家庭や相談により支援が必要と思われる家庭への相談員やヘルパー派遣
- 要保護児童地域協議会の開催



## 施策8 子育て家庭の経済的負担の軽減

### (1) 施策の目的

子どもを産み、育てやすい環境を目指し、子育て中の家庭に対し、手当の支給や医療費などを助成することで、経済的負担の軽減を図ります。

### (2) 施策の現況と課題

子育てにかかる多大な費用の軽減を図るため、現在、児童手当は小学6年生までの子どもがいる家庭を対象とし、さらに所得制限を緩和して支給しています。また、児童への医療費助成制度においては、平成19年10月以降、保護者の所得に関係なく、乳幼児から義務教育就学期までの児童を対象を拡大して助成を行っています。

今後も、国や都の子育て支援制度の見直しなど、少子化対策としての新たな支援制度や対象の緩和などがあることが想定されます。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
乳幼児医療費助成制度の対象者数	就学前児童のすべてを助成対象とします。	15,889人 (H17.10.1現在)	※1
児童手当の支給数	所得制限以内の世帯に住む、小学6年生までの児童数とします。	165,285人	※2

※1 乳幼児から義務教育就学期までの児童の数とします。

※2 国基準による受給対象者数とします（毎月支払うごとに1人（1人に対して12ヶ月支払った場合は12人）とカウントします。）。

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

国、都の制度改正にあわせて、今後も子育て環境の充実のために、児童手当や乳幼児医療費の助成などによる経済的負担の軽減に努めます。

#### ② 主な取組内容

- 児童手当の支給
- 乳幼児医療費の助成
- 先天性代謝異常検査採血料の助成

## 施策9 ひとり親家庭への支援

### (1) 施策の目的

ひとり親家庭に対して、各種手当や相談、ホームヘルプなどのサービスを提供することで、経済的負担や育児負担の軽減を図り、自立を支援します。

### (2) 施策の現況と課題

離婚の増加やDV（ドメスティック・バイオレンス）<sup>3</sup>による被害者増など、様々な要因により、ひとり親の世帯数は増加傾向にあります。

平成14年に改正された児童扶養手当法により、平成20年度から児童扶養手当が減額されることから、ひとり親家庭の自立に向けた支援を講ずる必要があるとともに、ひとり親家庭の親が働きやすい環境にするために、事業者の理解と協力が求められています。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
母子自立支援相談の件数	早期自立に向け、相談の機会の拡大を図ります。	2,534件 ※1	増加
母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数	就業に役立つ講座や研修の受講を受けるための費用の一部を助成し、自立に向けた支援を図ります。	年3人	年30人
母子家庭高等技術訓練促進費支給者数	就業をしながら国家資格の取得を目指している世帯の生活費の一部を助成し、自立に向けた支援を図ります。	年5人	年15人

※1 母子世帯からの自立に向けた相談以外も含めた母子世帯からの相談件数です。

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

ひとり親家庭の家事や育児などの生活の援助を行うとともに、自立を支援するための相談機能を充実し、自立や就労の支援を行います。

#### ② 主な取組内容

- 各種手当（児童育成手当、児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費）の支給
- 母子の自立に向けた相談の実施
- ひとり親ホームヘルプサービスによる働く母親への家事・育児支援事業の実施

<sup>3</sup>DV（ドメスティック・バイオレンス）…一般的に、女性が身近な立場の男性から受ける様々な暴力行為。

## 施策10 多様な保育サービスの展開

### (1) 施策の目的

働きながらの子育てなど、様々な家庭の事情に対して、多様な保育体制を確保することにより、子育てを支援するとともに、児童の健康な心身の発育を促し、子どもがいきいきと健やかに育つ環境を整備します。

### (2) 施策の現況と課題

保育需要が高く推移する中、需要に応えるため、新たな保育所・分園の開設などを行い、待機児の解消に努めていますが、就労形態の多様化などにより、延長保育時間の拡大や一時保育の受入れ施設の増加などに対するさらなる需要が発生しています。

また、認可保育所と認可外保育施設との負担格差の是正も検討する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
ファミリー・サポート・センター会員数	会員の増加を目指します。	974人	1,300人
一時保育を実施する施設数	市内の市立保育所・認可保育園のうち、一時保育を実施する施設の増加を目指します。	11施設	15施設
認可保育所入所所定員数	入所定員数を増やすことにより、待機児の解消を目指します。	3,422人 (H18/4/1現在)	3,701人
午後8時まで延長保育を実施する施設数	市内のすべての市立保育所・認可保育園での実施を目指します。	5施設 (H18/4/1現在)	32施設

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

保育ニーズに応じた保育所の機能を充実するとともに、待機児の解消に向けて、私立保育園長会と連携し、施設の整備に努めます。また、保育室・認証保育所の利用料の設定についての検討を行います。

#### ② 主な取組内容

- ショートステイ、トワイライトステイの充実
- 病後児保育や一時保育などの預かり機能の充実
- 地域住民（ファミリー・サポート・センター会員）による子どもの預かり
- 保育所・分園等施設の整備
- 延長保育時間の拡大、休日、年末保育などの特別保育の実施施設の増加
- 認可保育所入所児と認可外保育所入所児の負担格差是正の検討

---

### (3) 高齢者サービスの充実

## 施策11 高齢者の生きがいつくりの支援

### (1) 施策の目的

高齢者の生きがいつくり事業の開催や生きがいつくり活動を実施している団体を支援することにより、高齢者が生涯にわたって元気でいきいきと暮らせるように、高齢者の社会参加や健康づくりを推進します。

### (2) 施策の現況と課題

高齢者がいきいきと暮らせるよう、各種生きがいつくり事業の実施や支援を行っていますが、毎年行っている市政世論調査において、高齢者対策のさらなる充実を求める声は多く、また、そのニーズも多様化しています。

そのため、市民ニーズを的確に把握し、事業展開や支援方法について検討する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
老人クラブ加入率	老人クラブ会員数を60歳以上の府中市人口で除した数です。府中市は26市平均値よりも高いことから、現状値を維持します。	14.6% (平成17年度実績)	14.6%
前期高齢者の要介護認定率	65歳から74歳までの人口に占める要介護(支援)認定者の割合です。減少を目指します。	5.0%	4.0%以下
ハイキング大会への参加者数	70歳以上の高齢者を対象とした事業への参加者数です。参加者の増加を目指します。	223人 (17年度)	250人
軽スポーツ大会への参加者数	70歳以上の高齢者を対象とした事業への参加者数です。参加者の増加を目指します。	2,480人	2,700人

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

高齢者のニーズにあった学習活動などの社会参加の機会や場を提供するとともに、介護予防の観点からも、ハイキング大会や軽スポーツ大会などを通じた健康づくりを行うことにより、高齢者の生きがいつくりを支援します。

#### ② 主な取組内容

- 老人クラブ(連合会含む)活動の拡充
- ことぶき入浴の開催
- 長寿祝い訪問の実施
- 敬老の日記念大会の開催
- ハイキング大会・高齢者軽スポーツ大会の実施

## 施策12 高齢者の就労支援

### (1) 施策の目的

働く意欲のある高齢者に対して、就労相談や就労機会の提供などを行うことにより、高齢者が豊富な知識と経験を生かして積極的に地域で活躍できるよう、高齢者の就労を支援します。

### (2) 施策の現況と課題

平成18年に実施した市政世論調査の中で、「高齢化対策として市に望む施策」として、「高齢者も必要に応じて働くことのできる環境の整備」が約5割を占め最も高くなっており、就労意欲の高さがうかがえます。しかしながら、高齢者の就労・就業機会の確保は現実的に難しい状況にあるとともに、団塊の世代が定年退職期を迎えることから、受け皿の確保や希望職種の多様化への対応は、緊急の課題となっています。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
シルバー人材センター入会率	シルバー人材センター会員数を60歳以上の府中市人口で除した数です。26市平均値よりも低いことから26市の平均値までの水準を目標とします。	3.1% (17年度実績)	3.3%
シルバー人材センター就業率	就業した会員数を全会員数で除した数です。26市の平均値は79.4%となっていますが、更なる増加を目指します。	88.2% (17年度実績)	90%
アクティブシニアセンター <sup>4</sup> 就職率	就職者数を新規求職者数で除した数です。事業を行っている6市の平均値よりも低いことから6市の平均値を目標とします。	24.4% (17年度実績)	30%

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

(社)府中市シルバー人材センターや(財)府中市中小企業勤労者サービス公社の行う就労に関する事業を支援します。また、就労を希望する高齢者へのきめ細かい職業相談や多様な職種への就労を希望する高齢者へのニーズに対応するため、ハローワークをはじめとした関係機関との連携を図り、求人数や職種の拡大に努めます。

#### ② 主な取組内容

- シルバー人材センターの運営支援
- はつらつ高齢者就業機会創出の支援

<sup>4</sup>アクティブシニアセンター…無料職業紹介所(いきいきワーク府中)。おおむね55歳以上の方に、就業の相談、あっせん及び各種の情報の提供などを無料で行う事業。

## 施策13 高齢者の在宅生活支援

### (1) 施策の目的

介護や支援が必要な状態になっても、高齢者が尊厳をもって住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、介護保険サービスや福祉サービスの充実を図ります。

また、支援を必要とする高齢者やその家族を地域で支えるために、相談体制の充実を進めるとともに、自立を支える環境を整え、住み慣れた地域で生活し続けられるようにします。

### (2) 施策の現況と課題

介護保険制度を円滑に運営することにより、在宅生活の全般を支援していますが、さらなる福祉施策の展開のために、制度で不足するサービスを補いながら、高齢者在宅サービスセンターや在宅介護支援センター、地域包括支援センターを核として、在宅生活支援の充実に努めています。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域による見守りネットワークなど、支援体制のさらなる強化が必要です。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
介護予防事業への参加者数	介護予防健診、地域デイサービス事業、介護予防推進事業、介護予防センター事業への参加者数です。要介護状態にならずに、いつまでも住み慣れた地域で生活できる状況を目指します。	延べ 34,400人	延べ 52,000人
地域高齢者の実態把握数	高齢者見守りネットワークなどの展開により把握している高齢者世帯数です。高齢者世帯の実態把握数を高め、高齢者の自立支援及び養護者の支援に繋がります。	市内の高齢者世帯の約半数	全数

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

要介護状態にならないための介護予防をはじめ、生活全般の支援を地域で完結させる機能を目指した「地域密着型サービス」<sup>5</sup>などにより、介護や支援が必要となった後でも在宅生活が継続できるよう、行政や市民、関係機関で連携しながら、高齢者の在宅生活を支援します。また、地域力を活かした「地域の見守り」や身近なところで相談とサービスの調整ができる体制をさらに充実します。

#### ② 主な取組内容

○介護予防に取り組む自主グループの育成等支援事業の実施

<sup>5</sup>地域密着型サービス…住み慣れた地域での生活を24時間体制で支えるという観点から、日常生活圏域（市民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービス基盤の整備状況などを勘案して定める区域）内でサービスの利用と提供が完結するサービス。

- 
- 地域密着型サービスの多様な展開
  - 認知症高齢者の支援
  - 介護予防事業の実施
  - 地域での見守りや相談体制の充実
  - 一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯への生活支援
  - 介護を必要とする高齢者や介護者に対する支援
  - 医療機関でのショートステイ（短期入院）の実施



## 施策14 高齢者福祉施設の充実

### (1) 施策の目的

介護関連施設を計画的に整備し、介護を必要とする高齢者に良質なサービスを提供するとともに、高齢者住宅「やすらぎ」を円滑に運営することにより、高齢者が地域において安心して生活できるよう、施設の充実を図ります。

### (2) 施策の現況と課題

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、日常の生活圏域ごとに介護予防や在宅サービスが受けられる「地域密着型サービス」の拠点の整備を進めています。

地域密着型サービスを進めるうえでは、介護保険制度の施設サービスの必要性と介護保険給付の保険者負担を視野に入れ、民間活力を導入した施設整備の必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
地域密着型サービスの提供施設数	市内にある地域密着型サービスを提供する施設の数です。市内を6つの日常生活圏域に分け、それぞれの圏域ごとに地域密着型サービスを受けられる環境を整えることを目指します。	5施設	6施設

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

介護老人福祉施設などの介護関連施設の計画的な整備を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で在宅で引き続き暮らすことができるよう、日常生活圏域ごとに介護予防や在宅サービスの拠点となる地域密着型サービスの施設整備の充実を進めます。また、住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者の住居として高齢者住宅「やすらぎ」を引き続き運営し、地域での孤立化を防ぐとともに、生活の充実にむけた取組を推進します。

#### ② 主な取組内容

- 福祉空間整備計画<sup>6</sup>の推進
- 地域密着型サービスの施設整備
- 高齢者住宅「やすらぎ」の運営
- 介護予防推進センター「いきいきプラザ」の運営

<sup>6</sup>福祉空間整備計画…市民が身近な場所でサービスを受けられるよう、日常生活圏域ごとの高齢者人口や要介護認定者数を勘案し、サービスに対する必要量を満たすことができるように施設を整備する計画。

## 施策15 介護保険制度の円滑な運営

### (1) 施策の目的

利用者が介護サービスを適切に選択して利用できるよう、介護保険制度の内容や受けられるサービス内容などについての相談、普及、啓発を行うとともに、サービスの充実が図られるよう事業者への指導を行うことにより、制度を円滑に運営します。

### (2) 施策の現況と課題

高齢者に占める介護保険認定者の割合は約16.5パーセントで、そのうちの約半数は要支援1または2、要介護1の比較的軽度な方です。元気な高齢者や軽度の認定者が要介護状態や介護状態が重度化しないための取組が必要です。そのためには、要介護者が介護保険サービスを利用するにあたっての情報提供や相談体制を充実していく必要があります。また、サービスの質の確保に向けた人材育成や事業者への指導を進めていく必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
前期高齢者の認定率	65～74歳人口に占める要介護（支援）認定者の割合です。減少を目指します。	5.0%	4.0%
介護保険サービスの周知度	介護保険サービスの各内容について知っている市民の割合です。増加を目指します。	52.8%	65.0%
軽度認定者が重度化する割合	更新申請の結果、前回の介護度よりも重度化している人の割合です。減少を目指します。	26.8%	20.0%

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

介護が必要な方が適切にサービスを受けられるよう、制度の推進と事業者のサービスの質の確保に努めます。また、介護状態になることや介護状態の重度化を予防するための地域支援事業や介護予防サービスを充実します。

また、良質なサービスが提供できるよう、民間機関と協力しながら介護関連事業者の育成や施設の整備を計画的に進めます。

#### ② 主な取組内容

- 予防給付プランの作成
- 予防給付サービスの給付管理
- 特定及び一般高齢者向け介護予防事業の実施
- 介護保険事業者指導の実施

## 施策16 高齢者医療制度の普及と推進

### (1) 施策の目的

後期高齢者医療制度<sup>7</sup>の内容や費用負担の仕組み、現状などについてわかりやすく市民に周知するとともに、高齢者医療制度に関する受付事務や保険料徴収などを適切かつ円滑に行うことにより、将来にわたり安定した医療保険制度の実現を目指します。

### (2) 施策の現況と課題

急速な高齢化の進展に伴い、今後も高齢者の医療費の増加が予想されます。このため、高齢者と現役世代の世代間の医療費負担についての対策が必要となってきました。また、今後の医療制度改正の内容や動向を市民に周知する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
後期高齢者医療制度保険料収納率	後期高齢者医療制度保険料の収納率です。東京都内の平均値以上を維持することを目指します。	事業実施前 基礎数値なし	東京都内の 平均値以上

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

平成20年4月から、75歳以上の高齢者などを対象とした制度が実施されることに伴い、市民に対する制度の説明を十分に行うとともに、制度の実施主体となる後期高齢者医療広域連合<sup>8</sup>との調整を図ります。また、市が行う受付業務や保険料徴収システムの整備などを円滑に進めます。

#### ② 主な取組内容

- 後期高齢者医療制度の周知
- 後期高齢者医療広域連合との調整
- 後期高齢者医療制度保険料の徴収対策及びシステム構築

<sup>7</sup>後期高齢者医療制度…急速な高齢化の進行で今後予測される医療費の伸びを抑制するため、医療制度改正により後期高齢者（75歳以上の高齢者）に係る医療費の給付と負担が見直され、現役世代の公的医療保険と別立てにした医療制度。

<sup>8</sup>後期高齢者医療広域連合…都道府県の区域ごとに当該区域内のすべての市町村が加入する広域連合。保険料の決定、賦課の決定、医療費の支給などの事務を行う。

---

## (4) 障害者サービスの充実

## 施策17 障害者への相談支援機能の充実

### (1) 施策の目的

障害のある人が安心して地域生活を送ることができるよう、障害のある人やその家族からの様々な相談に応じるとともに、虐待の防止や早期発見のため、関係機関との連絡調整体制を強化するなど、障害のある人への相談支援を充実します。

### (2) 施策の現況と課題

障害者自立支援法では、障害の種別に関わらず、障害のある人が必要とするサービスを利用できるような仕組みが求められていますが、専門的な相談支援などを必要とするケースが多くなっています。そのため、各相談事業者が連携し、相談体制を充実する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
指定相談支援事業者数	市が委託する相談支援の拠点となる指定相談事業者の数です。今後の需要に応じた数とします。	3か所	3か所以上
相談支援の件数	市民のニーズに対応した相談支援の件数です。相談件数の増加に対応し、相談支援機能の充実を目指します。	9,405件	17,000件

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

各相談事業者をはじめとした地域の関係機関との連携・協力体制を強化し、相談支援機能をさらに充実します。

#### ② 主な取組内容

- 指定相談支援事業者の育成・確保
- 地域自立支援協議会の運営
- 障害者福祉サービスの利用に関する情報提供・助言

## 施策18 障害者の社会参加支援

### (1) 施策の目的

障害のある人が地域社会や家庭の中で生きがいを持って生活できるように、社会的、経済的、文化的な活動への参加の機会を拡充し、生活の質の向上を図るとともに、障害のある人に対する理解を促進することにより、障害のある人の社会参加を支援します。

### (2) 施策の現況と課題

障害者軽スポーツ大会や障害者ふれあい文化祭を開催し、障害のある人の社会参加の機会を提供するとともに、地域の人との交流の機会を提供していますが、さらに、市民との交流を促進し、理解を深める必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
障害者軽スポーツ大会の参加者数	障害者軽スポーツ大会への参加者数です。さらなる増加を目指します。	997人	1,100人
障害者ふれあい文化祭の参加者数	障害者ふれあい文化祭の参加者数です。さらなる増加を目指します。	18,000人	20,000人

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

地域の人と障害のある人との交流をさらに促進し、障害に対する理解を深め、心のバリアを取り除くことに努めます。また、障害の状況に応じた機器の給付や人的・技術的な支援体制を整備します。

#### ② 主な取組内容

- 障害者軽スポーツ大会や障害者ふれあい文化祭などの実施
- 心身障害者福祉タクシーの拡充

## 施策19 障害者の就労支援

### (1) 施策の目的

障害のある人が当たり前働ける社会を実現するために、障害のある人が地域において自立して生活し、その生活の質の向上に向けて働く機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう支援します。

### (2) 施策の現況と課題

障害のある人の企業などへの雇用率は低い状況にあります。また、心身障害者福祉センターでは障害者就労支援事業を実施していますが、各相談事業者との連携により一般就労への移行を支援するとともに、就労の定着化を図る必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設を退所し一般就労した人の数です。増加を目指します。	6人	12人
障害者就労支援事業による一般就労への移行者数	障害者就労支援事業を利用し一般就労した人の数です。増加を目指します。	5人	15人
市職員の障害者雇用率	法定雇用率は2.1%です。都内地方公共団体の平均値である2.76%以上の雇用を目指します。	2.26%	2.76%以上

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

福祉、保健、教育、労働などの各分野にわたる関係機関によるネットワークを構築するとともに、東京都の「障害者地域生活支援・就労促進3か年プラン」を積極的に活用し、障害の種別にかかわらず、すべての障害のある人の就労へのニーズに対応できる支援体制を整備します。

#### ② 主な取組内容

- 障害者就労支援センター機能の充実
- 関係機関によるネットワークの構築
- 障害者を対象とする職員採用資格試験の実施

## 施策20 障害者の地域生活支援

### (1) 施策の目的

重度・重症の障害のある人であっても、本人が希望する地域で安心して生活することができるよう、障害のある人が自ら望む生活のあり方を選択できるサービスの基盤を整備することにより、障害のある人の地域生活を支援します。

### (2) 施策の現況と課題

障害者自立支援法では、受入条件が整えば退院可能な精神障害のある人や、福祉施設に入所している人の地域生活への移行を目指しています。そのため、これらの方が地域生活を送れるよう、基盤を整備する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
福祉施設から地域生活への移行者数	福祉施設から地域生活へ移行した人の数です。福祉施設入所者の地域生活への移行を目指します。	0人 (0%)	20人以上 (13.2%)
精神病院から地域生活への移行者数	精神病院から地域生活へ移行した人の数です。退院可能な精神障害者の地域生活への移行を目指します。	0人 (0%)	48人以上 (50.5%)
グループホーム・ケアホームの数	地域生活の基盤となるグループホーム・ケアホームの数です。福祉施設などから地域生活への移行者の支援を充実します。	75人分	121人以上

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

福祉施設に入所している人や、地域での受入条件が整えば退院可能な精神障害のある人が安心して地域生活を送れるように基盤を整備します。また、制度上福祉サービスを利用することができないが、日常生活や社会生活が困難で、障害のある人や施設への入所を希望する障害のある人への支援体制を強化します。

#### ② 主な取組内容

- 自立支援給付サービスの提供（ホームヘルプ・児童デイサービス・グループホーム・ケアホームなど）
- 地域生活支援サービスの提供（手話通訳者の派遣・日常生活用具の給付・外出時の移動支援など）



---

## (5) 福利厚生事業の支援

## 施策21 勤労者福利厚生への支援

### (1) 施策の目的

中小企業の福利厚生事業を総合的に実施する(財)府中市中小企業勤労者サービス公社への加入を促進するとともに、公社の安定した運営を支援することにより、市内の中小企業の勤労者に対する福利厚生を充実します。

### (2) 施策の現況と課題

中小企業の勤労者からの福利厚生事業に対する要望は強く、福祉の増進のためにも必要性は高いといえますが、個々の事業所では資金的、経営的に事業実施が困難な状況が多く見受けられます。このため、公社への加入による福利厚生の充実を支援していますが、公社会員数は減少傾向にあり、公社への加入促進を図る必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
中小企業勤労者の加入率	サービス公社に加入している会員数を各市の中小企業の勤労者数で除した数です。加入率の増加を目指します。	8.5% 6,727人 (H18年度)	9.4% 7,500人
中小事業所の加入率	サービス公社に加入している事業所数を各市の中小企業の事業所数で除した数です。加入率の増加を目指します。	17.2% 1,319社 (H18年度)	17.5% 1,400社

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

サービス公社で実施している福利厚生事業の意義や目的を中小企業経営者へPRし公社への加入を促進するとともに、公社の運営を支援することにより、安定した魅力ある福利厚生事業を提供します。

#### ② 主な取組内容

- 公社加入促進のPR
- 中小企業勤労者サービス公社の運営支援
- 住宅建築資金や生活資金の支援

## 施策22 保養機会の提供

### (1) 施策の目的

魅力のある市民保養所の運営に努めるとともに、市民ニーズにあった保養機会を提供することにより、市民に休養の場を提供し、心身のリフレッシュ、健康の増進を図ります。

### (2) 施策の現況と課題

市民や姉妹・友好都市の住民の保養の場として、市民保養所「やちほ」を管理運営しています。また、市民が保養施設を利用する際に一部助成を行い、市民に保養機会を提供しています。

市民保養所「やちほ」は開設後20年が経過しているため、施設の改修や設備の交換の検討を行うことが必要となっています。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
保養所利用率	保養所の利用者可能数を利用人数で除した数です。利用率の増加を目指します。	40.3% 6,873人	50.0% 8,575人
保養所稼働率	保養所の利用可能部屋数を利用部屋数で除した数です。稼働率の増加を目指します。	46.1% 2,045室	50.0% 2,229室

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

市民保養所の管理運営に指定管理者制度を導入することにより、効率的な運営とサービスの向上を図り、利用者の拡大を図ります。

また、市民の保養施設利用に対する支援を行い、保養機会を提供していきます。

#### ② 主な取組内容

- 「やちほ」の管理運営の見直し
- 保養所の整備
- 市民の保養施設利用への助成

## 施策23 公的な住宅の管理運営

### (1) 施策の目的

市営住宅及び市民住宅<sup>9</sup>を適切に管理することにより、市民の住環境の向上と生活の安定を図ります。

### (2) 施策の現況と課題

市営住宅への入居を希望する方が多い中、既存入居者の居住年数の長期化や収入超過者の存在などにより、入居が困難な状況となっています。限られた管理戸数の中で、適切に住宅を提供できるようにする必要があります。また、老朽化した市営住宅については建替えまたは改修をする必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
市営住宅における所得基準内世帯の割合	住宅に困窮する低所得者に対して提供するため所得基準内世帯の割合をさらに増加させます。	91%	95%
市営住宅の建替えに伴う増戸数	建替えを予定している平家建て2団地を中層化し戸数を増やします。	38戸	87戸

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

市営住宅の改築・改修工事などを計画的に実施し、居住環境の向上を図るとともに、真に住居を必要とする方に対する入居枠を確保します。また、制度改正による入居基準の見直しに迅速に対応するなど、管理の適正化に努めます。市民住宅については借上期間満了まで適正に管理します。

#### ② 主な取組内容

- 市営住宅の管理運営
- 市営住宅の整備・改築
- 市民住宅の管理運営

<sup>9</sup>市民住宅…民間住宅の借上げ方式による、中堅所得者を対象とした住宅。

---

## (6) 国民健康保険の安定運営

## 施策24 国民健康保険の運営

### (1) 施策の目的

国民健康保険の運営基盤を強化し、健全で安定した運営を行うために、納税しやすい環境をつくることにより、収納率の向上に努め、国民健康保険加入者に対する給付内容の充実を図ります。

### (2) 施策の現況と課題

国民健康保険の財政基盤となる保険税収入は増加傾向にありますが、加入者の高齢化や医療の高度化などによる医療費の伸びはそれを上回る状況となっています。

重複受診者への指導などを行うことにより、医療費を適正化して保健事業を効率的に実施するとともに、収納率の向上に努める必要があります。

また、制度改正により医療保険者に糖尿病などの予防に着目した健診・保健指導の実施が義務付けられることとなるため、保健事業の取組を強化する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
国保税収納率	国保税（現年）調定額に対する収入額の割合です。平成17年度決算で26市中第1位の市の収納率を目指します。	88.8%	93.6%
課税件数に対する口座振替の割合	収納率向上のため口座振替の割合を増やすことを目指します。	38.2%	50.0%
口座振替による収納率	国保税収入額に対する口座振替による収入額の割合です。口座振替は納付忘れの防止にもつながることから、収入額の50%が口座振替による収入となることを目指します。	45.4%	50.0%

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

納税時の口座振替の利用拡大や納税相談体制の強化・充実を図ることにより、納税しやすい環境づくりを行い、収納率の向上を図ります。また、重複受診者へ訪問指導などを行うことにより、医療費を適正化して保健事業の効率化を図ります。

#### ② 主な取組内容

- 保健事業の実施
- 口座振替の推進
- 悪質滞納者への差押えの推進
- 短期被保険者証<sup>10</sup>の発行と滞納者対策の拡充

<sup>10</sup>短期被保険者証…通常、2年間の有効期間を6か月間に短縮した被保険者証。

---

## (7) 国民年金制度の普及

## 施策25 国民年金の普及

### (1) 施策の目的

すべての市民の老後の所得を保証することにより、老後の金銭的な不安を解消するために、さらに年金制度を普及します。

### (2) 施策の現況と課題

国との連携を図りながら、年金制度への未加入や保険料の未納による無年金者が生じないよう、制度の普及に努めています。しかし、加入率や納付率は伸び悩んでいる状況です。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
国民年金保険料の納付率	東京社会保険事務局が出している各市の納付対象月数と納付月数による納付率によると、府中市は26市平均値よりも高くなっています。現状値以上を目標とします。	61.4%	65.0%

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

未加入者や未納者を把握している社会保険事務所との連携を密にし、年金相談の充実や国民年金の適用、給付関係の受付事務について細やかな対応を行うことにより、国民年金制度の普及と加入率、納付率の向上に努めます。

#### ② 主な取組内容

- 年金相談の実施
- 広報紙などによる制度全般についてのPRの充実・拡大
- 免除、学生納付特例、若年者納付猶予の受付



---

(8) 低所得者の自立支援

## 施策26 生活の安定と自立への支援

### (1) 施策の目的

生活に困窮する市民が安定した生活を送れるよう、困窮の程度に応じた適切な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活や就労などに関する助言を行い、自立を支援します。

### (2) 施策の現況と課題

経済状況は好転しつつありますが、高齢化、核家族化の進行、雇用環境の変化、所得格差の拡大など、生活保護を必要とする要因が複雑化し、保護世帯数は増加傾向にあります。このため、今後はさらに保護を必要とする方の実態やニーズを的確に把握する必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
自立世帯数	自立により生活保護の対象から外れた世帯数です。自立を促進します。	49世帯/年	80世帯/年
ホームレス人数	ホームレスの人数を現在の半分未満にします。	80人	40人未満

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

被保護世帯の的確な状況把握に努めるとともに、就労への助言や増収への助言などを通して、自立に向けた支援を行います。また、社会福祉士などの登用により、相談・助言の機会を拡大し、被保護者の自立を支援します。

#### ② 主な取組内容

- 生活困窮者の相談
- 生活保護の実施
- ホームレスの自立支援
- 生活保護者の就労支援

---

## (9) 地域福祉活動の支援

## 施策27 支えあいのまちづくりの促進

### (1) 施策の目的

すべての市民が地域社会の一員として自立した生活ができるよう、市民の福祉意識の啓発、自主的な福祉活動の支援、福祉サービス利用の支援などを通じて、支えあいのまちづくりを推進します。

### (2) 施策の現況と課題

「福祉まつり」などの催しや小・中学校における福祉教育などを通じて、市民の福祉に対する理解の啓発・普及を図っていますが、より多くの方にボランティアなどの福祉活動に参加してもらうことが必要です。また、社会福祉協議会を通じて、地域福祉活動の支援や福祉人材の育成などを行っていますが、介護保険制度の改正や障害者自立支援法の施行などにより、福祉を取り巻く状況の変化に応じたボランティアの人材育成カリキュラムの変更などの内容の充実が必要です。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
福祉まつり参加者数	福祉まつりへの参加者数を増加することで、市民の福祉意識の啓発・普及を目指します。	27,700人	29,400人
地域福祉活動団体数	社会福祉協議会で把握する地域福祉活動団体数です。自主的な福祉活動の促進を図ります。	61団体	70団体
社協ボランティア登録者数	社会福祉協議会に登録されるボランティアの人数です。市民の自主的な福祉活動への参加促進を図ります。	1,104人	1,170人

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

福祉教育を継続するとともに、多くの方に「福祉まつり」などに参加してもらえるよう、PR活動や内容の充実に努めます。また、社会福祉協議会と連携を図りながら、人材育成カリキュラムなどを充実するとともに、市民が自発的に福祉活動に取り組めるように環境を整えます。さらに、相談事業などを充実し、市民が適切な福祉サービスを受けられるよう支援します。

#### ② 主な取組内容

- 福祉まつりの開催
- 社会福祉協議会の運営支援
- 保健福祉人材育成センターの運営
- 権利擁護センターの運営

## 施策28 福祉のまちづくりの推進

### (1) 施策の目的

市民との協働によって、「もの」・「ところ」などのあらゆる面において、誰もが障害・障壁を感じることなく暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

### (2) 施策の現況と課題

都市施設等のバリアフリー<sup>11</sup>化を進めるとともに、「バリアフリーマップ」や「心のバリアフリーハンドブック」を作成し、バリアフリー社会の実現に努めています。今後、さらに障壁のない社会を実現するためには、ユニバーサルデザイン<sup>12</sup>の導入、新バリアフリー法への対応などを迅速に進めていく必要があります。

### (3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
バリアフリーマップ協力施設数	バリアフリーマップ掲載に協力する店舗などの民間施設数です。市民や事業者の理解・啓発を進め、協力施設の増加を目指します。	24施設	36施設
福祉のまちづくり環境整備助成施設数	福祉のまちづくりの環境整備のために市が助成を行った施設の数です。福祉のまちづくりを推進します。	50施設	65施設

### (4) 施策の方向性

#### ① 施策展開

都市施設等のバリアフリー化に努めるとともに、福祉のまちづくり推進審議会などを通じ、市民参加によりユニバーサルデザインの導入・普及を図り、福祉のまちづくりを推進します。

#### ② 主な取組内容

- 福祉のまちづくり条例に基づいた事業者への協力要請
- 福祉のまちづくり環境整備に対する助成
- バリアフリーマップの作成

<sup>11</sup>バリアフリー…障害のある人や高齢者が生活を営むうえで支障がないように、商品を作ったり、建物を設計したりすること。

<sup>12</sup>ユニバーサルデザイン…道路、住宅、製品などを設計・製造する場合に、障害のある人用という区分けをなくし、だれでもが使えるものを作るという考え方。